

**【茨城県常陸太田市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	茨城県常陸太田市
担当課名	生涯学習課
電話番号	0246-72-8888

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	45,649人	部活動数	57部活
公立中学校数	7校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	常陸太田市中学校部活動の地域移行に係る検討委員会
公立中学校生徒数	858人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	常陸太田市中学校部活動の地域移行（ポンチ図）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

中学校部活動の地域移行の現状について

市内少子化が進んだことで部活動に大きな影響が出ている。一つ目は、自分の所属学校に希望する部活動が無いということ、二つ目は、指導者不足で専門的な技術指導を受けられないということ、三つ目は、学校単独でチームを編成することができないということである。これらの課題を解決し、生徒たちの多様な体験機会を確保することが本市の地域移行の目的である。

地域移行の取り組みとして、令和5年4月より、各中学校から希望を募り計40名の生徒で地域野球クラブを開設した。指導者は、少年団などで指導経験のある地域指導員4名と兼職・兼業の手続きをとった各学校の野球部顧問5名、計9名である。クラブ活動は、毎週土曜日を基本に指導者を各練習会場へ派遣し、活動している。

6月の中学校総合体育大会までは、市内3つのチームで活動し、3年生が部活動を引退した7月以降は、2つのチームに再編成し、市内合同練習2回とチーム練習2回の合計月4回の活動を行った。

次の地域移行の取り組みは、生徒数の減少により、チーム編成が困難となる、バレーボール、サッカー、バスケットボールを優先して、計画的に令和7年度までに進めていく。課題は、「指導者の確保」と「費用負担」があげられる。まず、指導者の確保につきましては、活動内容ごとに必要な資格を精査し、市内関係団体との情報共有や県人材バンクの活用を図り、人材の確保に努めていく。また、費用負担については、令和8年度以降の適切な受益者負担のあり方を検討していく。

令和5年度 中学部活動数及び部員数(1・2年生) ... 単独チーム不可

No	学校名	野球	サッカー	男子ソフトテニス	女子ソフトテニス	男子バスケ	女子バスケ	男子バレー	女子バレー	卓球
1	太田中	● 2	● 13	● 6	● 11	● 8	● 4		● 2	● 20
2	峰山中	● 15	● 4	● 17	● 10	● 10	● 1		● 13	● 20
3	世矢中	● 3	● 6	● 10	● 7		● 4			● 7
4	瑞穂中		● 9	● 14	● 20	● 18	● 9	● 3	● 15	● 16
5	金砂郷中	● 3	● 6	● 9	● 29	● 9	● 8	● 2	● 8	● 17
6	水府中	● 3							● 6	● 4
7	里美中						● 2			● 9
合計		5校 26人	5校 38人	5校 56人	5校 77人	4校 45人	6校 28人	2校 5人	5校 44人	7校 93人

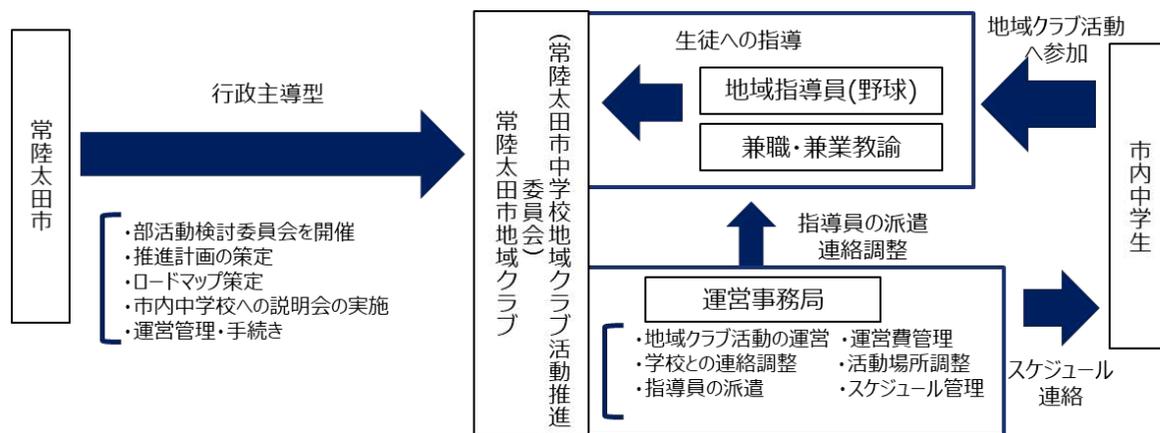
No	学校名	剣道	弓道	吹奏楽	美術	創作	文化	多目的運動	陸上	部活動 人数
1	太田中		● 12	● 15	● 13					11部 106人
2	峰山中			● 22		● 7				10部 119人
3	世矢中			● 4						7部 41人
4	瑞穂中			● 8			● 8			10部 120人
5	金砂郷中			● 23	● 4					11部 118人
6	水府中			● 6				● 1		4部 19人
7	里美中	● 6		● 5					● 6	4部 22人
合計		1校 8人	1校 12人	7校 83人	2校 17人	1校 7人	1校 8人	1校 1人	1校 6人	57部 545人

調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（生涯学習課、教育総務課）

- ① 地域移行で試行運用する「野球部」の検証
- ② 段階的な地域移行に向けた部活動全体運営の把握及び見直し
- ③ 指導者及び地域関係団体への協力依頼等による人数把握
- ④ 生徒・保護者・教職員への説明
- ⑤ 地域クラブ活動の拠点活動場所の確保
- ⑥ 生徒・指導者の安全体制の確保
- ⑦ 学校と地域クラブ活動（指導者）との連携体制の構築
- ⑧ 人材バンク作成・登録
- ⑨ 新たな地域クラブ移行の推進

年間の事業スケジュール

時期	行事スケジュール	時期	行事スケジュール
令和5年 2月	全中学校在校生及び新生入生・保護者への説明会実施	令和5年 7月	地域指導者、兼職・兼業教諭向け研修会②、第2回推進委員会の開催
	野球部生徒・保護者への説明会及び合同練習会の実施	9月	中学校部活動の地域移行に係る第4回検討委員会
3月	第1回推進委員会の開催（常陸太田市地域クラブ活動推進委員会 設置）	10月	地域部活動移行に関するヒヤリング（バレーボール部顧問）
	地域野球クラブ拠点校における実施準備	12月	中学校部活動の地域移行に係る第5回検討委員会
	地域指導者向け研修会①、教師の兼職・兼業にかかる説明会	令和6年 1月	地域野球クラブ実施調査（生徒・保護者・指導員・教諭）
4月	地域野球クラブ活動の活動開始、第1回野球部顧問会		地域バレーボールクラブ指導員事前説明及び研修会
	中学校PTA総会での部活動地域移行概要説明	2月	バレーボール部生徒・保護者への説明会及び合同練習会の実施
5月	市内中学校部活動数及び部員数の現状調査	3月	地域バレーボールクラブ活動の開始（新規の地域移行部活動）
6月	第2回野球部顧問会実施		事業完了報告書・成果報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

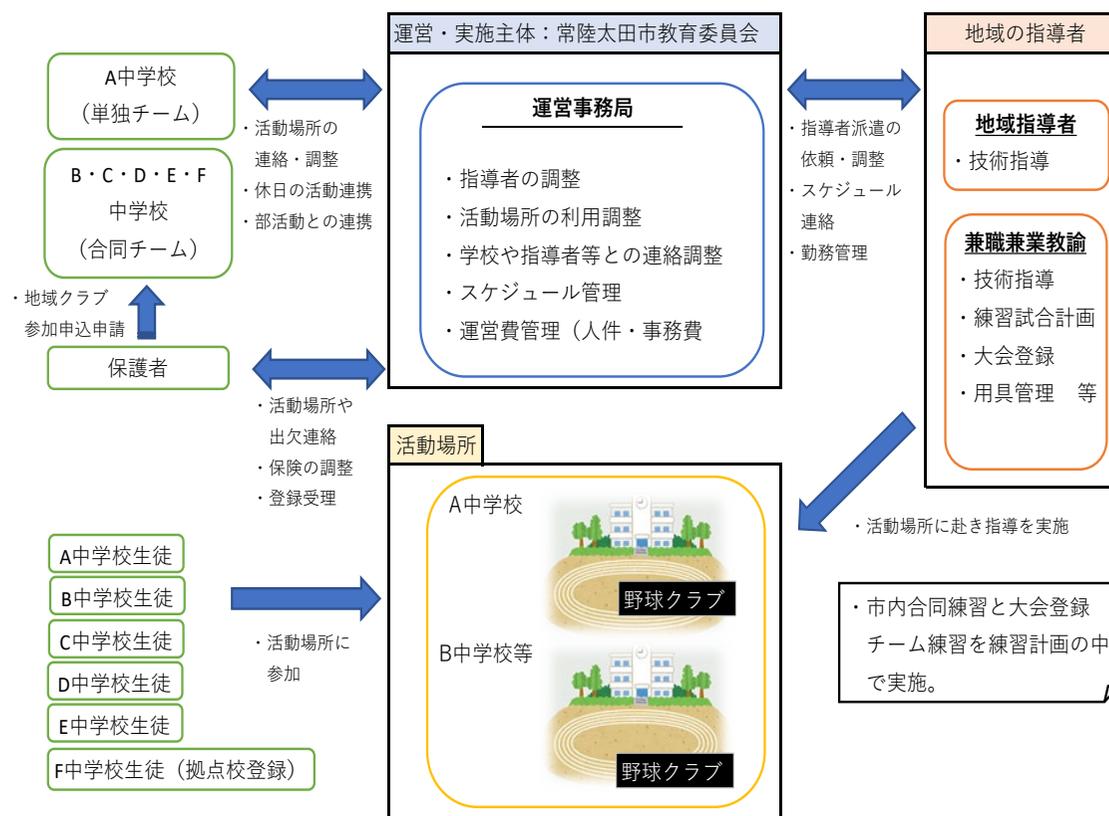
拠点校数	5 (練習場)	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野 球、バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	15部活		

主な取組例

▼活動概要

クラブチーム名	常陸太田市地域野球クラブ
地域クラブ活動に移行した部活動数	野球部活動 6校
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	常陸太田市教育委員会
運営類型	市区町村運営型 (地域団体・人材活用型)
1か月あたりの平均的な活動回数	野球：月4回程度
指導者の主な属性	元スポーツ少年団 (監督)、スポーツ少年団コーチ、兼職・兼業職員、学識経験者
活動場所	市内中学校 グラウンド
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	野球：保険料800円のみ
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図 (地域野球クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

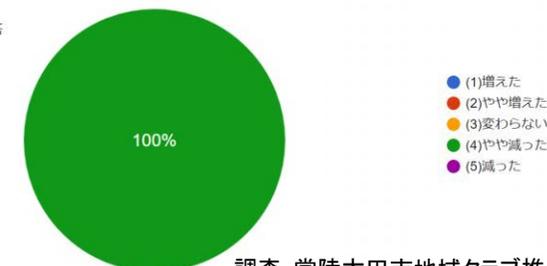
- ①野球部顧問会を計画的に実施し、平日の部活動と休日の野球クラブ活動との連携を図る。
- ②月に1回程度の割合で事務局、指導者、兼職兼業者、野球部顧問による連絡会を行い連絡調整を図る。

取組の成果

野球部顧問と地域指導者の連絡会を実施することにより、平日の学校部活動と休日の野球クラブ活動との取り組み方を共有することができた。また、協議の上、地域指導員による月2回の市内合同練習と兼職・兼業教諭による月2、3回のチーム練習と分けて実施することにより、教員の休日部活動時間が平均6時間削減し教員の働き方改革につながった。兼職・兼業教諭への調査でも、やや減ったとの回答が100%だった。

5. 休日の地域野球クラブ活動の開始後、学校部活動への負担感はどう変化しましたか。

5件の回答



調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

特に工夫した事項

地域野球クラブの運営に対して、部活動顧問から「大会出場チームとしての練習を行いたい」という要望を受け、月2回は市内合同練習、月2、3回はチーム練習として、地域クラブ活動の運営を行った。

平日の部活動と休日の野球クラブ活動との連携を図るために、市の推進委員会を通して、練習内容の共有を図った。

練習体制



作成：常陸太田市地域クラブ推進委員会

今後の課題と対応方針

調査の結果、兼職兼業者を含め指導者の75%が学校と地域との指導連携が難しいと考えている。平日の部活動と休日の野球クラブ活動との連携の強化をさらに図っていく。また、教員の働き方改革の一環として教諭の負担を軽減していくため、地域クラブとして大会の出場も視野に検討していく。指導者の連絡会は、月1回は実施できなかったため連絡調整し、開催の方法も検討していく。地域指導員と教諭が互いに連絡を取り合えるように、機会を設けていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

①人材の発掘・マッチング・配置に関する取り組みとして、茨城県の人材バンクの活用、又は市独自の人材バンクを今後設置し、これらを活用したうえで指導者を確保する。（市スポーツ協会・競技団体・大学・企業等と連携し、指導者を確保する計画）
②R5年度においては、野球部から地域移行し、現在単独チームもしくは合同チームで組織する「峰山中・太田中・金砂郷中・水府中・世矢中」の5校の野球部顧問から協力を得る。

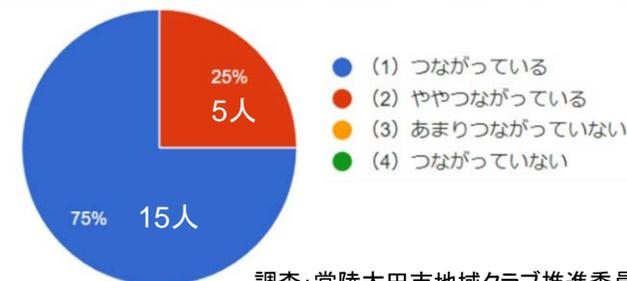
取組の成果

休日の野球部活動を地域に移行し、現在単独チームもしくは合同チームで組織する5校の野球部顧問から協力を得ることにより、練習場所確保や部活動との連携がとれている。

新規クラブを開設するために、指導者の確保をすることができた。

指導者の研修会を行い、生徒の安全体制の確認や、コンプライアンスについての理解を深めてもらった。また、指導者の技術指導の調査では、生徒20名が「つながっている」が75%、「ややつながっている」が25%と回答があり、全員が技術向上を実感することができた。

2. 指導者の指導は、自身の技術力の向上につながっていますか。



調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

特に工夫した事項

兼職・兼業の野球部顧問の負担軽減及び生徒の練習内容の充実のために、月に2回は、地域指導員による市内合同練習を実施している。また、練習内容等は、野球部顧問と指導員で事務局を通して共有をしている。

今後の課題と対応方針

市内において、人材の発掘・マッチングが課題である。指導者を派遣する上では、指導者・競技経験を踏まえた上で確保する必要があり、人材の確保が難しい。また、人材確保または、受け皿の確保の面でも、市スポーツ協会・競技団体とのつながりを密にしていく必要がある。

指導者の質の保証の面においても、県の情報を把握し、市内でも研修会を設け、指導者の質を向上させていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

①市スポーツ協会・競技団体・PTA連合会・市スポーツ少年団、市文化団体連合会等と連携し、指導者の確保及び新たに地域移行する部活動を検討する。

取組の成果

常陸太田市地域部活動検討委員会では、市スポーツ協会・競技団体・PTA連合会・市スポーツ少年団、市文化団体連合会の代表が参加し、協議を行った。市スポーツ協会・競技団体・PTA連合会・市スポーツ少年団、市文化団体連合会の情報共有を行い、新たに常陸太田市地域バレーボールクラブを発足させた。

特に工夫した事項

常陸太田市地域部活動検討委員会では、市スポーツ協会、市少年団、市文化団体連合会、PTA連合会の代表らから意見を取り入れ、協議を行った。また、市の情報を共有する機会となった。

今後の課題と対応方針

今後、地域クラブ活動の受け皿と指導者の確保を進めるために、市スポーツ協会・競技団体・PTA連合会・市スポーツ少年団、市文化団体連合会等とさらに連携していく必要がある。競技の特性を踏まえ、受け皿としての活動できる団体も視野に入れて検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

①野球部が中学校にない生徒も地域野球クラブ活動や拠点校チームに登録して大会に参加できるよう、中学校と連携を図る。

取組の成果

地域野球クラブをきっかけに参加した中学生 1 人を拠点校登録という型で中学校と連携をとり、総合体育大会及び新人戦に出場することができた。また、拠点校を含む合同チームの練習の場として、休日の地域野球クラブを活用している。

野球部 拠点校：世矢中学校

野球部 拠点校所属中学校：2校
(水府中学校、瑞竜中学校)

特に工夫した事項

拠点校を含む合同チームの練習の場として、地域野球クラブとして活動している。
中学校部活動の拠点校移行について連携を取りながら進めている。

今後の課題と対応方針

地域クラブとして大会に出場するためには、指導員の資格や大会参加費、生徒の送迎方法等の課題がある。市開催の地区大会から、地域クラブとして出場できるように検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

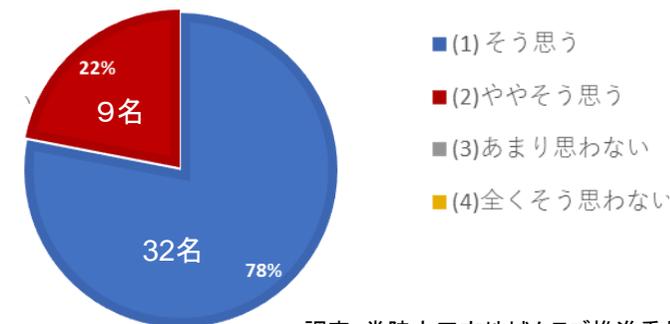
取組事項

- ①教職員の時間外勤務調査や生徒・保護者、地域クラブ活動指導員にアンケートを行い、推進委員会において効果や課題を検証する。
- ②検討委員会を開催し、地域野球クラブの途中経過の確認や今後の取組について協議を行う。

取組の成果

参加した中学生20人、保護者21名を対象とした調査の結果、回答者の78%が今後も休日の地域野球クラブに参加したい・させたいと思うという回答があった。また、残り22%もややそう思うという結果になった。この結果から、地域野球クラブの活動内容に満足していると考えられる。

今後も休日の地域野球クラブに参加したい・させたいですか。(41名)



調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

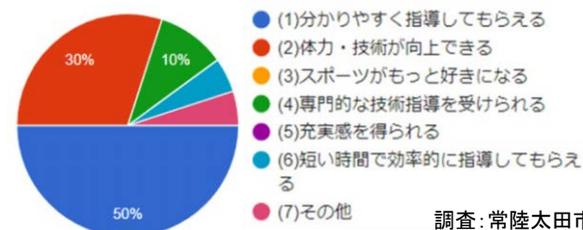
特に工夫した事項

地域・学校の課題としては、単独学校ごとでは部活動の部員数が少なく練習が成り立たないことがあげられる。その課題に対し、指導者を各チームごとに派遣するだけでなく、市内合同練習を設けることで、多人数で練習できる機会を設けた。

今後の課題と対応方針

参加した中学生20人を対象とした調査の結果、「分かりやすく指導してもらえる」が50%、「体力・技術が向上できる」が30%という結果になった。今後も、体力・技術面の向上につながる練習内容を充実していく必要がある。また、初心者のことも考慮してほしいとの意見もあったので、個人それぞれに対応した練習内容も部活動とクラブで連携を図り、確認していく必要がある。

8. あなたは地域クラブ活動の指導者からの指導に、どのようなことを望みますか。次のうち、最も当てはまるものを1つ選択してください。



調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

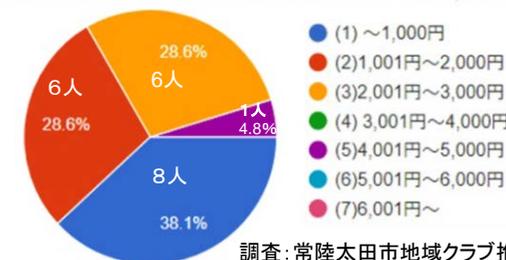
取組事項

①費用負担の在り方に対する取り組みとして、R7年度末までに地域スポーツクラブ活動に対する収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法・保護者負担経費について検討を行う。なお、既存の部活動における活動経費との比較や調整・管理の在り方を含め検討を行う。

取組の成果

移行期間中である令和7年度までは、受益者負担は、保険料800円のみとした。地域野球クラブ保護者を対象とした受益者負担の金額調査の結果、回答者の38.1%が年額1000円以下であり、1001円以上2000円以下及び2001円以上3000円以下が28.6%の結果となった。今回の調査より、部活動移行ということもあり、受益者負担には抵抗があると考察される。今後、結果参考に、地域クラブ活動が継続的に進められるように保護者負担経費についてさらに検討していく。

9. 休日の地域クラブ活動に参加するために1か月当たり負担するのが妥当だと思う金額を教えてください。
※入会金、年会費、参加費、保険料等を含めた費用について、1か月当りに換算した



調査：常陸太田市地域クラブ推進委員会

特に工夫した事項

令和5年度は、部活動地域移行期ということもあり受益者負担額は、保険料の800円のみとした。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動を受益者負担として活動するためには、保護者の理解が不可欠であり、保護者負担経費については、今後検討し、説明をしていく。また、地域野球クラブや地域バレーボールクラブの検証をしていき、クラブ活動経費の調整・管理の在り方を含め検討を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

- ①地域野球クラブは現在2チームが活動しており、峰山中学校、金砂郷中学校、世矢中学校の3校の校庭を使用している。
- ②令和6年3月に活動開始となる地域バレーボールクラブは、金砂郷中学校、瑞竜中学校の体育館を練習拠点として使用を予定している。

取組の 成果

市内中学校の施設を活動場所として設けることにより、部活動の備品を活用することができ、効率的に練習を行うことができた。

特に 工夫した 事項

練習拠点となる中学校1校にキーボックスを取付け、休日の鍵の受け渡しができるようにした。これにより、前日に職員が鍵を受け取りに行く必要がなくなった。

地域クラブ担当者と部活動顧問で連絡を取り合い、練習場となる校庭や体育館の調整を行った。

今後の 課題と 対応方針

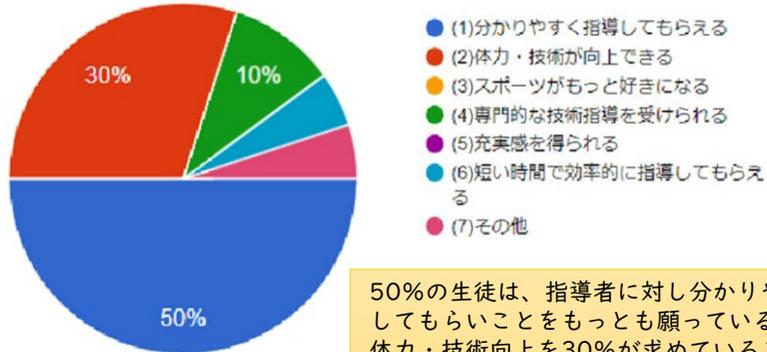
練習の備品は、各学校部活動のものを使用している。消耗品等は、予算を立てて、地域クラブからも補充できるような体制を整えていく。鍵の受け渡しについても、指導員と学校で調整できるシステムを構築していく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【生徒：21名】

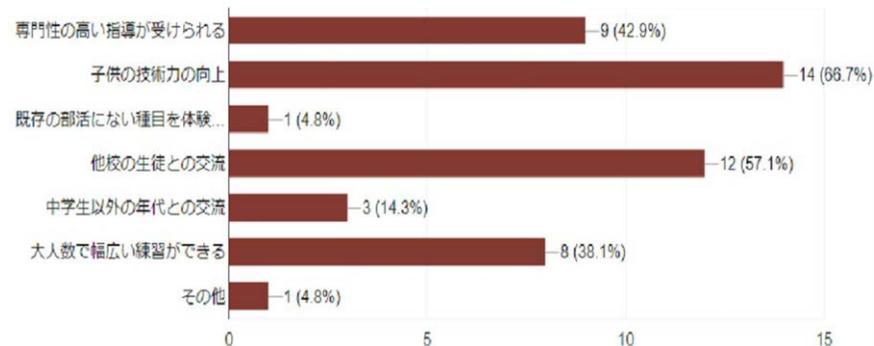
あなたは、地域クラブ活動の指導者からの指導に、どのようなことを望みますか。次のうち、最も当てはまるものを1つ選択してください。



50%の生徒は、指導者に対し分かりやすく指導してもらいことをもっとも願っている。また、体力・技術向上を30%が求めていることもあり、クラブ活動では、専門的な指導の充実が求められる。

【保護者：21名】

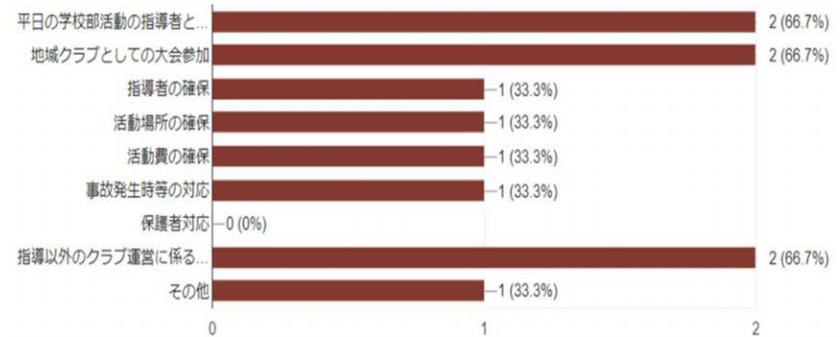
今後、常陸太田市で実施する地域クラブ活動に期待することはありますか。（複数回答可）



地域野球クラブに所属する保護者は専門的な指導のもと、子供の技術向上を期待している。また、他校の生徒との交流も57%と高いことから、他校同士が関わりをもてるような練習形態を構築していく必要がある。

【地域指導者：3名】

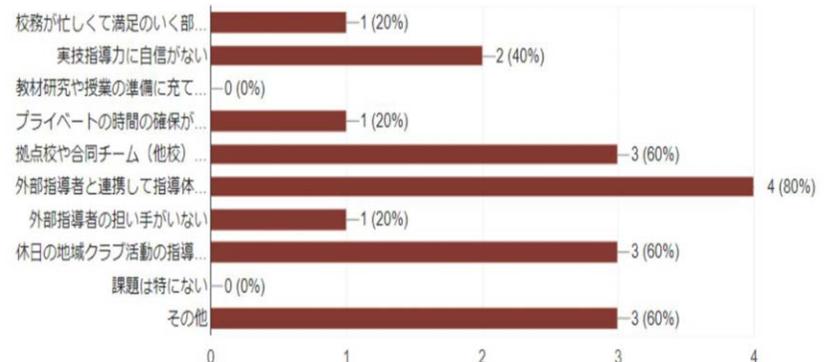
地域クラブ活動での指導にあたり、課題となっていることはありますか。（複数回答可）



地域指導者は、平日行われる部活動の指導者（顧問教諭）との連携が課題と感じている。また、大会参加の持ち方も課題となっていることから対策を検討していく必要がある。

【兼職・兼業教諭：5名】

今後、常陸太田市で実施する地域クラブ活動に期待することはありますか。（複数回答可）



兼職・兼業教諭の80%は、地域指導者との連携が課題と感じている。互いに連絡が取れる機会を設けていく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【野球クラブ 実践形式練習】



【野球クラブ ノック練習】



【野球クラブ 全体指導】



【野球クラブ あいさつ】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- 常陸太田市「中学校部活動の地域移行」に係る検討委員会
- 実施にあたって生じた課題
 - ・部活動指導者派遣による行政主導型とする。
 - ・中体連が認める複数学校による合同チームの形態とする。
- 実施内容
 - 第1回 11月10日
 - ・本市が取り組む部活動地域移行の方向性
 - ・地域部活動運営上の具体案の検討
 - 第2回 12月7日
 - ・本市が取り組む休日の地域部活動について競技種目決定
 - ・運営方法と内容
 - ・保護者等への説明と周知
 - 第3回 1月11日
 - ・令和5年度における地域野球クラブ活動について

- 常陸太田市地域野球クラブ
- 時期：4月～7月まで
- 市内3チームへ指導員を派遣
- 課題
 - ・野球部顧問と指導員の連絡体制
 - ・兼職・兼業教諭への負担
 - ・練習や大会の参加方法
- 実施内容・工夫
 - ・毎週、チームごとの練習計画に沿って指導員を派遣する。
 - ・各チームに担当指導員を決めて派遣することで、中体連に向けてチーム練習を中心に行うことができた。



- 常陸太田市地域野球クラブ
- 時期：7月下旬～
- 市内2チームで活動
 - ・市内合同練習(月2回)
 - ・チーム練習(月2,3回)
- 課題
 - ・試合や大会の対応
 - ・学校施設の利用体制
- 実施内容、工夫した点等
 - ・月に2回地域指導員を中心とした市内合同練習を取り入れることにより、練習内容が充実した。また、より専門的な指導を受けられるようになった。また、教諭の働き方改革にもつながり、休日の部活動勤務時間が減少した。

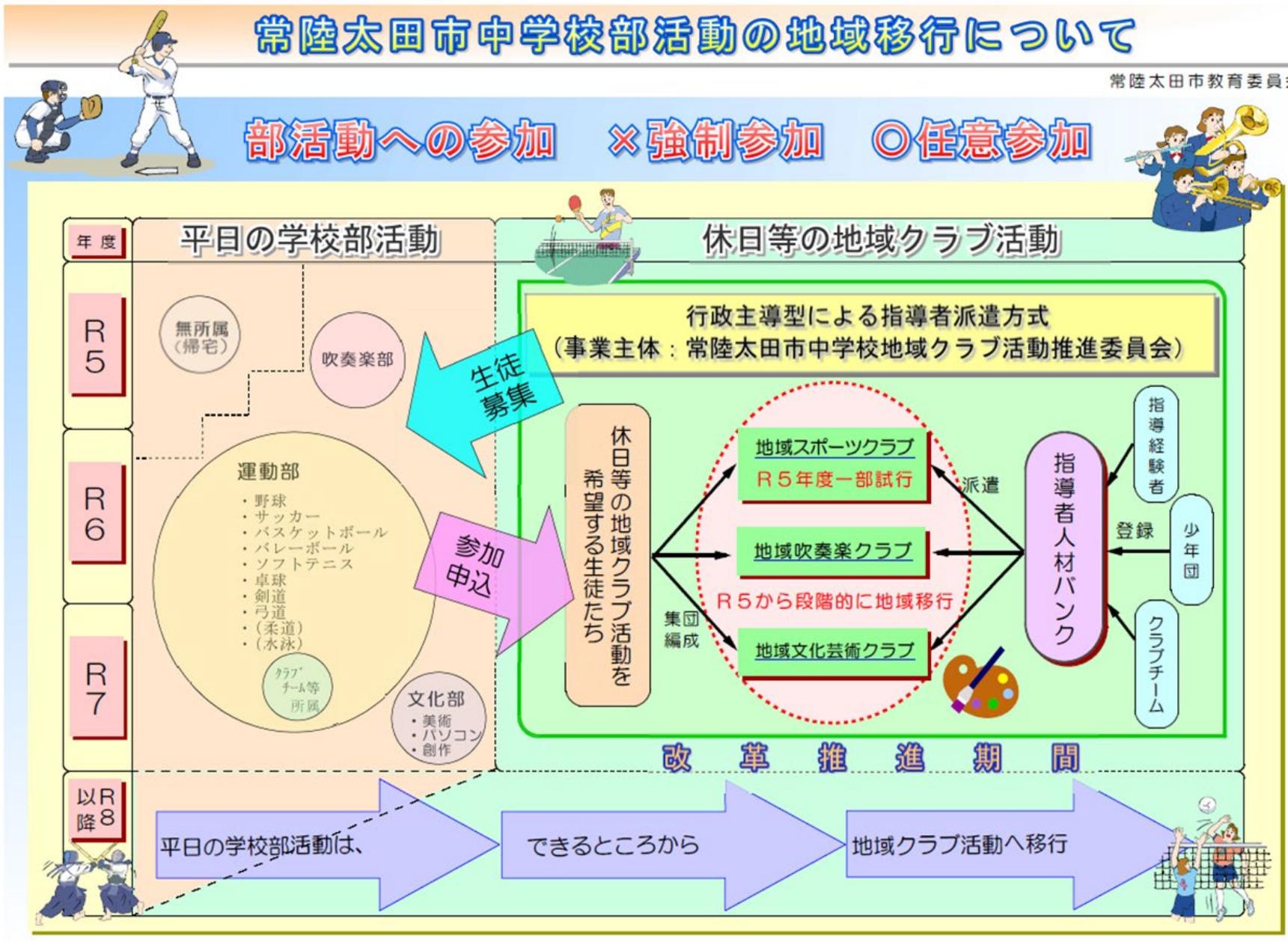


- 常陸太田市「中学校部活動の地域移行」に係る検討委員会
- 実施内容
 - 第4回 9月22日
 - ・地域野球クラブの経過報告
 - ・新たな競技種目の検討
 - 第5回 12月26日
 - ・地域バレーボールクラブ運営事項検討
- 課題
 - ・地域バレーボールクラブの入部見込み状況
 - ・保護者説明
 - ・男女共同での練習場

- 地域バレーボールクラブ
保護者説会
- 日時：令和6年2月24日
- 実施内容
 - ・地域クラブの説明
 - ・指導者紹介

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



**【茨城県高萩市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	茨城県高萩市
担当課名	高萩市教育委員会生涯学習課
電話番号	0293(23)1132

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	26,025人	部活動数	26部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	高萩市休日部活動地域移行協議会設置済
公立中学校生徒数	585人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定を検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

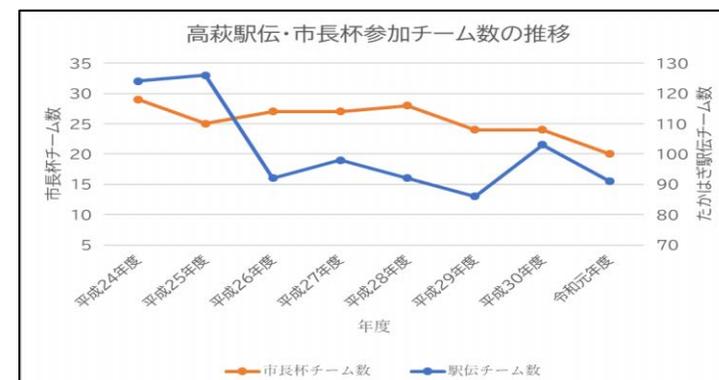
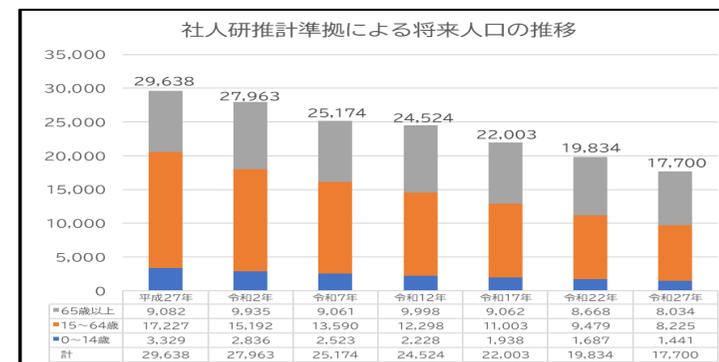
本市の人口は、平成7年の35,604人をピークに減少傾向にあり、令和2年には27,699人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口の推計は、今後も一貫して減少を続け、令和27年には17,700人になると見込まれております。高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は、平成7年の16.2%から令和2年の36.1%と推移しており、本市の令和2年における高齢化率の水準は、全国平均（28.0%）や県平均（29.3%）と比較高い状況となっています。更に60歳台の人口が多く、今後これらの人口階層の人々が後期高齢世代を迎え、さらなる高齢化が進むものとの予測がでております。

スポーツ関連の現状は、市民参加型のスポーツ大会は、「高萩市長杯争奪軟式野球大会」と、「たかはぎ駅伝競走大会」の2事業あります。高萩市長杯争奪軟式野球大会は、平成24年度の29チームをピークとして新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度には20チームと減少傾向にあります。（平成元年当時は100チーム前後の参加があった記録があります。）

たかはぎ駅伝競走大会は、平成25年度の126チームをピークとして、令和元年度には、91チームとやはり減少傾向にあります。

スポーツ施設は、高萩市民球場（昭和47年度建設）、市民体育館（昭和50年の建設）、高浜スポーツ広場（昭和52年の建設）の3施設が建設から50年前後経過しており、耐用年数を超えております。特に市民体育館は、ここ数年雨漏りが発生することがあり、その都度修繕にて対応しているところです。

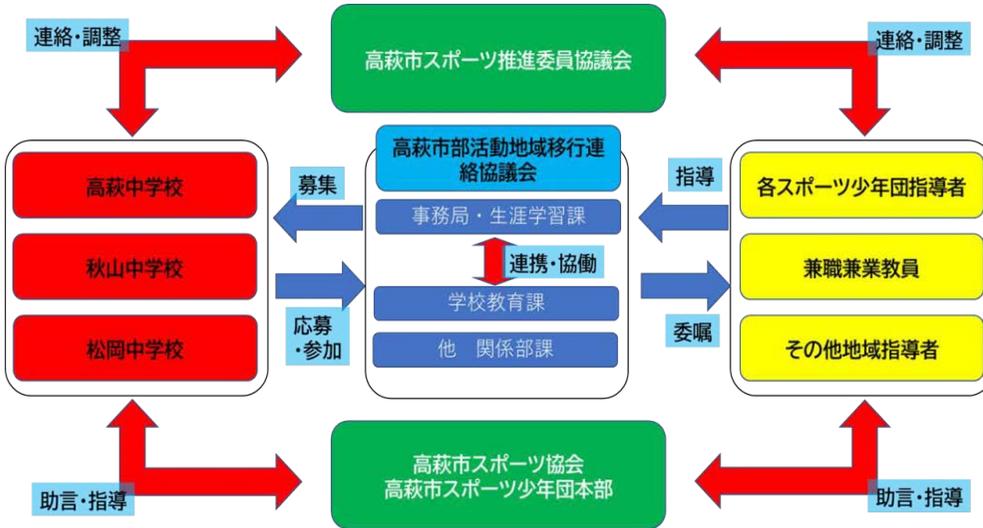
以上の様に地域におけるスポーツ環境は、ハード・ソフトとも課題がある現状です。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**
 - 生涯学習課 高萩市休日部活動地域移行協議会事務局
 - 学校教育課 中学校や教員との調整
- **首長部局（企画財政課）**
 - 予算の調整

年間の事業スケジュール

時期	計画事項
4月	第1回検討会議の開催（関係者間の顔合わせ、方針の確認） 地域移行実施準備
5月	地域指導者向け研修会①の実施 地域スポーツクラブ活動の活動開始（軟式野球、バスケットボール、柔道、卓球、ウエイトリフティング）
6月	保護者アンケートの実施
7月	第2回検討会議の開催（進捗状況の報告等）
8月	関係団体ヒアリング（部活動改革、地域スポーツの今後について）
9月	地域指導者向け研修会②の実施
11月	第3回検討会議の開催（中間まとめ、検討事項の洗い出し）
2月	第4回検討会議の開催（成果報告、来年度に向けた検討課題）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成
毎月	指導者連絡会

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

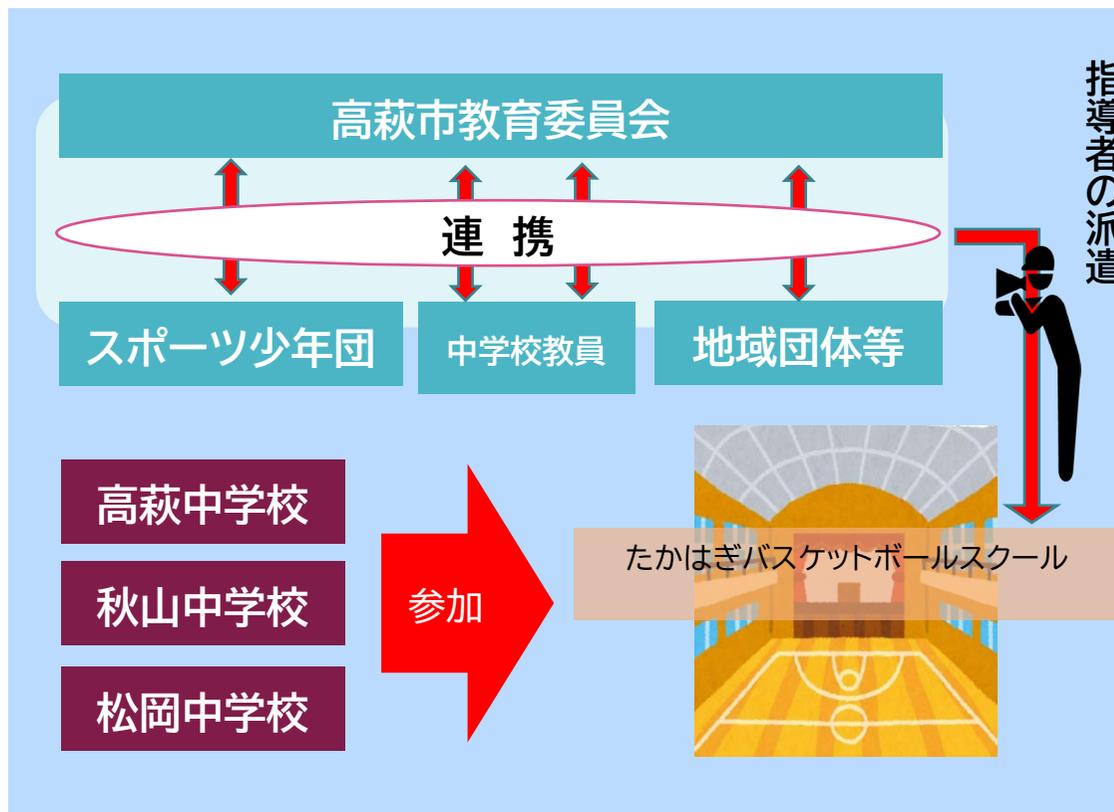
拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球、卓球、バスケットボール、柔道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	15部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	高萩中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営主体名	高萩バスケットスクール
運営類型	市町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	月3回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、クラブチーム等指導者
活動場所	高萩中学校、秋山中学校、松岡中学校
主な移動手段	保護者の送迎、自転車、徒歩等
1人あたりの参加会費等（年額）	1,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

本市においては、令和4年度より調整を開始し、説明会、意向調査及び準備委員会を経て、軟式野球、柔道、卓球及びバスケットボールを実施することになった。最終目標を「生徒の週末の選択肢を増やす」とし、既存の部活動だけではなく他のスポーツや文化活動も選択肢として提供することとした。令和5年度は、市において推進しているウエイトリフティングを選択肢として追加した。

取組の成果

4競技において試行を開始した。3競技（柔道、バスケットボール及び卓球）については、休日の部活動を行わない（中学校単位での練習試合を除く）こととした。軟式野球については、地域移行への過程として3中学校を1チームとして大会に出場し、県大会3位の実績を残すことができた。また、地域スポーツクラブ活動に参加した市内中学生徒数は71名であり、全生徒数の12.13%となった。

【競技別・中学校別人数内訳】

種目	高萩中	秋山中	松岡中	市外	合計
柔道	7	0	0	0	7
軟式野球	11	11	5		27
バスケットボール	12	4	8		24
卓球	3	0	9	2	14
ウエイトリフティング	1	0	0	2	3
合計					75

特に工夫した事項

それぞれ実情に応じて実施形態を考慮した。卓球及び柔道は、既存のスポーツ少年団の指導者をお願いする形式、軟式野球は3中学校を1チームにまとめる拠点校方式をとり今後地域クラブに移行していく形式、バスケットボールは地域指導者を中心にスクールを立ち上げ、地域移行の足掛かりを形成することとした。また、部活動にはない種目であるウエイトリフティングについて、参加人数は3名であったが同じ枠組みで導入し、「休日の選択肢を増やす」取組として今後の高萩市の取組としてPRすることに成功した。

【競技別指導者・男女別内訳】

種目	指導者数	男	女	合計
柔道	2	6	1	7
軟式野球	-	27	0	27
バスケットボール	4	15	9	24
卓球	1	8	6	14
ウエイトリフティング	2	3	0	3
合計				75

今後の課題と対応方針

令和5年度地域移行として実施したスポーツにおいて、平日と違う活動を選択等する生徒はいなかった。これは、生徒及び保護者の意識がまだ改革されていないということである。令和6年度以降、様々な媒体（リーフレットやSNS,HP等）での広報活動を活発化させ、関係者の意識改革をしていきたい。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

高萩BBC (ベースボールクラブ)

選手 鈴木結風氏

高萩市部活動地域移行協議会連携事業

高萩市BBCは、市内3校の生徒と一緒に活動することで、野球のおもしろさを再認識すること、お互いが切磋琢磨すること、野球選手として、一人の人間として成長することをめざしています。一緒に、上位大会をめざしましょう！

活動時間：土曜日または日曜・祝日の3時間
 活動場所：市内中学校グラウンド、高萩市民球場 他
 指導者：兼職兼業が認められた教員（野球部顧問経験者）
 費用：令和5年度は負担費用なし
 対象：市内中学校に進学予定の小学6年生
 市内中学校に通う中学1～3年生
 その他：少年団を引退した6年生の加入も認めます。（保険料は別途徴収）
 中学3年生は、高校野球での活躍をめざし卒業まで活動を続けることも可能です。

Q 活動はいつから始まりますか。
 A 第1回の中学生対象練習会（説明会）を以下のとおり実施します。
 日時：5月13日（土）・14日（日）のいずれか
 13：30頃～（詳細が決まり次第、改めてお知らせします）
 場所：高萩市民球場
 ※同時に保護者説明会を秋山中学校で開催いたします。
 申込：第1回練習会、保護者説明会に参加した後、5月までに下記QRコードから申し込み込んでください。小学6年生に関しては随時受け付けます。
 Q クラブに入らずに部活動を続けることは可能ですか。
 A 可能です。
 Q 大会に出場することはありますか。
 A 新入大会から拠点校チーム（3校合同チーム）で参加することをめざします。
 Q ユニフォームなどはどうなりますか。
 A 練習用は自己負担（新1年生のみ）、試合用は学校の予算で新調します。
 Q 初心者ですが、大丈夫でしょうか。
 A 問題ありません。野球のおもしろさに気づき、基礎基本から身に付けられるように支援します。
 Q 登録したら毎回参加しなくてはなりませんか。
 A いいえ。あくまでも希望です。

申込QRコード



問い合わせ 高萩市教育委員会生涯学習課
 Email:shougai@city.takahagi.lg.jp

たかはぎバスケットボールスクール

高萩市休日部活動地域移行協議会連携事業

他の中学校の仲間とともにこのスクールで技術の向上を目指しませんか。ぜひみんなでバスケットボールを楽しみましょう！！

活動開始：令和5年度総体終了後から
 活動日：土曜または日曜、祝日（3時間）
 活動場所：高萩中、秋山中、松岡中体育館のいずれか
 指導者：地域スポーツ指導者、兼職兼業が認められた教員
 費用：1,500円/年（保険代含む）



Q 総体が終わったら休みの日の部活はどうなりますか。
 A 総体終了後は、バスケットボール部の休日の活動は行いません。（練習試合を除く）

Q 入部したら必ずこのスクールに参加しなければなりませんか。
 A いいえ。このスクールはあくまでも希望者です。

Q 引退したあとの3年生も入れますか。
 A できます。

Q 土日に所属する中学校で練習試合や大会があった場合どうすればいいのでしょうか。どちらの活動も差別はしませんので生徒・保護者の判断にお任せします。

Q 大会に出場することはありますか。
 A ありません。このスクールは個人の技術向上を目的としています。

Q 初心者ですが、大丈夫でしょうか。
 A 問題ありません。基礎基本から身に付けることができます。

Q 活動場所や時間はどのようにして知ることができますか。
 A ホームページに掲載します。

Q どんな練習をしますか。
 A 個人の技術向上のための練習、ゲームなどを行います。

申込QRコード



問い合わせ 高萩市教育委員会生涯学習課
 Email:shougai@city.takahagi.lg.jp

各競技地域スポーツ活動募集チラシ。3月末に、中学校1・2年生及び小学校6年生全生徒・児童に配布。登録は、チラシ下部のQRコードからGoogleフォームにて登録。フォームは事務局（生涯学習課）で管理し、申込状況を順次各競技の事務担当者へ共有

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【たかはぎバスケットボールスクール指導の様子】



【高萩ジュニア卓球クラブの様子】



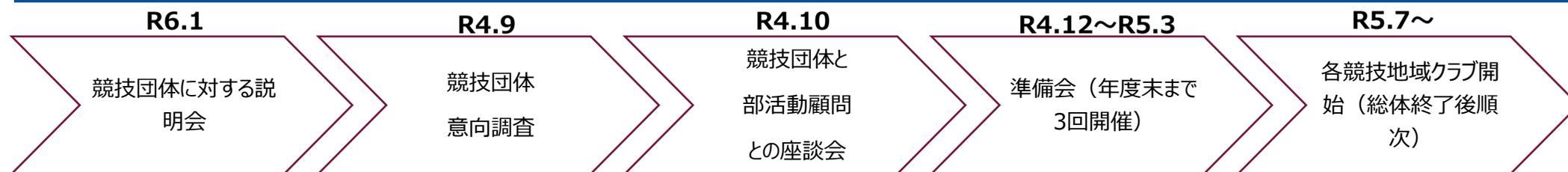
【高萩ベースボールクラブの活躍（県北新人戦優勝、県新人戦3位）】



【高萩柔道スポーツ少年団での指導の様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス①



高萩市スポーツ協会各専門部に対して、国・県の動向について説明した後、高萩市が向かう方向性についての事務局案を提示。

- ・まずは実情の周知として実施
- ・事務局案はいかに地域に落とし込むかであったが、主導はあくまでも教育委員会にせざるを得ない実情が判明

意向調査で協力可能であった競技団体と中学校部活動顧問との座談会を実施。部活動の現状及び今後の方向性を探る

- ・教員と地域スポーツ関係者の意識の違いが判明
- ・上記をどのようにすり合わせていくかが課題として抽出できた
- ・教員によっても部活動に対する熱量の差が顕著にみられた

座談会を経て実現可能と判断した4競技の地域指導者及び中学校顧問にて、具体的な実施方法及び指導体制について協議

- ・4競技に実情の違いに応じてそれぞれ移行の方式を変えていかなければならないことが判明

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス②

R6.1

R6年度地域移行予定の4競技に対する説明会

R5年度の実施状況を受けてR6年度地域移行の実施を予定している4競技に対する説明会。R5獲得することのできた実施方法の紹介及び、それらのどの類似ケースを適用するかを検討。

- ・競技により様々な実情が見えてきた
- ・その場で結論をだすのではなくR6.2月に生徒への案内用のチラシを作成することで内容を整理することを依頼

R6.7

R6年度移行開始各競技地域クラブ開始（総体終了後順次）

R5年度同様、R6年度においても総体終了後、実施予定の4競技の移行を順次開始。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

種目		R5	R6	R7	R8
軟式野球		実施中			休日部活動の完全移行
バスケットボール		実施中	→		
柔道		実施中			
卓球		実施中		↓	
サッカー			実施予定		
バレーボール			実施予定		
ソフトテニス			実施予定		
剣道			実施予定		
その他のスポーツ	ウエイトリフティング	実施中			
	硬式テニス		実施予定		
	空手		実施予定		
吹奏楽			実施予定		
その他の文化活動				検討中	

**【茨城県北茨城市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	茨城県北茨城市
担当課名	北茨城市教育委員会
電話番号	0293-43-1111

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	39,603人	部活動数	35部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	945人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、地域における部活動への関心が高く、どの中学校もたいへん熱心に活動している。しかし、年々生徒数が減少してきたことと、様々な競技クラブの活動が活発化してきて、中学校で運動部に入部する生徒が激減してきている。このため、多くの競技で単独校で団体戦が組めない事態になっていて、合同部活動を含め、地域移行を進めることは、生徒の活動の場を確保するために、たいへん重要だと考えている。

本市で地域移行を進めるうえでの一番の課題は、指導者確保である。本市には総合型のスポーツクラブがないため、市教育委員会が主導する形の「行政主導型」で地域移行を進めているが、指導者がなかなか見つからない。地域の少年団の指導者や、各種目のスポーツ協会へ協力依頼を行い、いくつかの団体からは協力できるとの返答を得ているが、実際にはそのうちのいくつかでしかスタートできていないのが現状である。

令和4年度に検討委員会を立ち上げ、令和5年度は各中学校で1部活動は地域クラブへの移行を実施することを目標に話し合いを行ってきた。令和5年度は兼職・兼業の教員や既存のクラブ、少年団、スポーツ協会の方々に協力を得て、4つの地域クラブを立ち上げて活動を行った。

北茨城市生徒数の推移

年度	生徒数（人）	年度	生徒数（人）
平成26年度	1209	令和元年度	1027
平成27年度	1165	令和2年度	1004
平成28年度	1165	令和3年度	1013
平成29年度	1115	令和4年度	986
平成30年度	1072	令和5年度	945

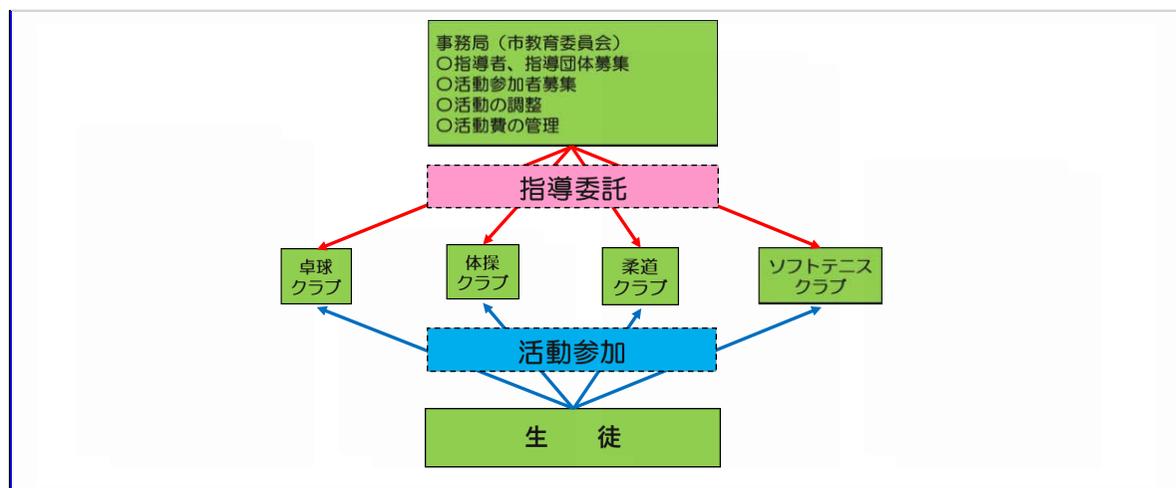
令和5年度新人戦における単独での団体メンバー不足の部

学校名	種目	学校名	種目
中郷中学校	野球	磯原中学校	サッカー
	女子バスケットボール	関本中学校	男子ソフトテニス

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（学校教育課）**
 - ・クラブの監督
 - ・会計管理
 - ・新規クラブ開拓
 - ・学校との折衝
- **首長部局（生涯学習課）**
 - ・新規クラブ開拓

年間の事業スケジュール

- ・4月 第1回指導者研修会
- ・5月 「磯原体操スクール」「中郷柔道クラブ」「関本ソフトテニスクラブ」の活動開始
- ・6月 生徒、指導者、学校へのアンケート
- ・7月 第1回検討委員会
- ・11月 「中郷卓球クラブ」の活動開始
第2回検討委員会
- ・1月 生徒、保護者、指導者、学校へのアンケート
中学校区ごとの説明会
- ・2月 中学校ごとの新入生説明会での説明
第3回検討委員会

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

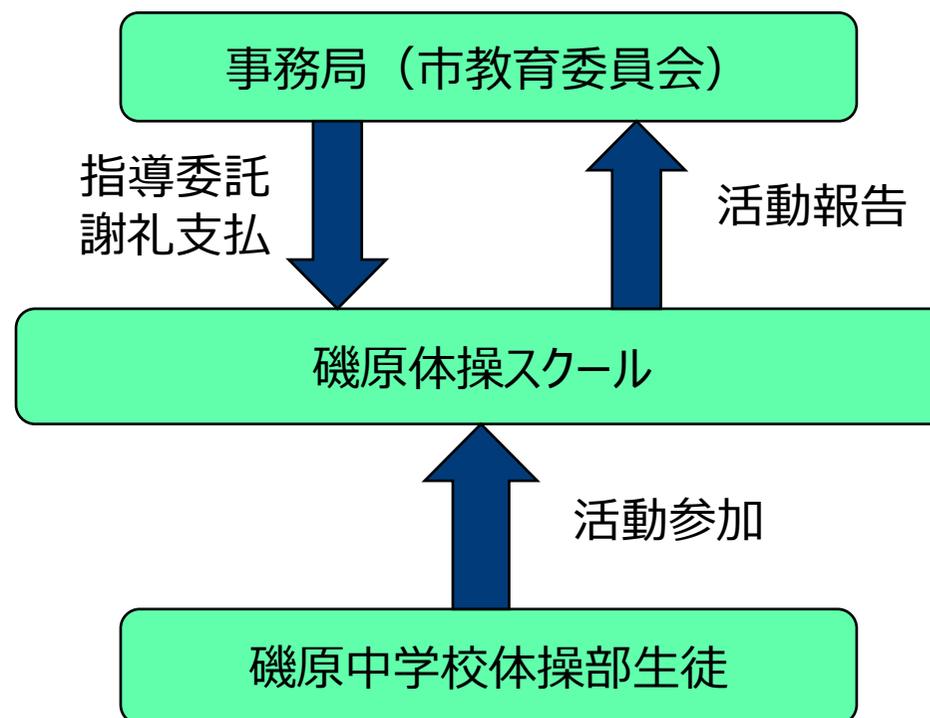
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	女子卓球、体操、柔道、ソフトテニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	磯原中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	体操
運営主体名	磯原体操スクール
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	体操：月2回程度
指導者の主な属性	教員（兼職・兼業）、体操クラブ指導員
活動場所	磯原中学校、滑川スポーツクラブ
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

筑波大学の長谷川悦示准教授をオブザーバーとして、部活動の地域移行に関する検討委員会を開催し、進め方を検討する。
生徒、保護者、指導者、学校へアンケートを行う。
地域移行した地域クラブには、市教育委員会が事務局として活動についての指導助言や指導者への研修を行う。

取組の成果

検討委員会を年3回実施した。これによりそれまでの取組の振り返りと、今後の進め方の確認ができた。
アンケートを2回実施した。これにより、事務局として活動環境の整備として必要なことがわかり、その後の改善につながった。
指導者への研修を3回行った。1回目は事務局が主催、2回目は県の部活動指導員研修会を活用、3回目は市の少年団指導者研修会を活用した。指導に関する問題はなかった。

特に工夫した事項

指導者への研修について、事務局が単独で講師を呼ぶことが難しいため、他の研修に相乗りして行うこととした。
次年度以降も活用できることは活用し、よりよい研修を行ってきたい。

令和5年度の研修会			
実施日	主催	内容	備考
令和5年4月20日	事務局	活動について 体罰について	
令和5年12月2日	県	効果的な指導について	運動部活動指導員研修会
令和6年3月3日	市生涯学習課	アンガーマネジメント	スポーツ少年団指導者協議会研修会

今後の課題と対応方針

地域クラブについての様々な意見をひろいきれていない。アンケートの対象を広げることにより、様々な意見を知り、よりよい環境整備につなげていく。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

指導者には登録時に各競技についての指導資格や指導歴について確認し、それを基に指導者委託をする。
また、指導者研修を義務づけるとともに、学校との連携についても指導助言していく。
指導者の数については、市内の少年団や各競技の協会へ指導依頼を続けていく。

取組の 成果

今年度の登録した指導者13人については指導資格や指導歴を確認してから指導者委託をしたため、安心して指導を任せられた。

また、生徒によるアンケート結果でも、回答した生徒全員（33人）が技術の上達を感じられる結果になった。

生徒に対するアンケート結果令和6年1月実施

地域クラブを通して、技術が上達したと感じていますか

たいへん上達した	9人
少しは上達した	24人
あまり上達していない	0人
まったく上達していない	0人

特に 工夫した 事項

指導者の質については、県の部活動指導員の資格に準ずる形とした。また、指導歴はあるが、資格がない方には県の部活動指導員用の資格取得の動画を視聴してもらった。

地域クラブで指導者のトラブルは発生しなかった。

今後の 課題と 対応方針

指導者の数が考えていたよりも増えていかなかった。このため、令和6年度に関しては、目標としていた数の地域クラブを立ち上げることが難しい状況になっている。少年団や各競技のスポーツ協会への依頼を続けるとともに、広報誌等を活用した募集をかけていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市内の少年団や各競技の協会に対し、指導依頼を続ける。

取組の 成果

ソフトテニスについては、令和5年度は市の協会員が関本中学校の生徒を対象にした関本ソフトテニスクラブの指導にあたっていたが、令和6年度は市内全域に広げ、市内全ての中学校の生徒を対象とした活動を行うことになった。

野球については、令和6年度より、元少年団の指導者が代表者となり、現少年団の指導者を中心としたクラブを立ち上げ、市内全ての中学校の生徒を対象とした活動を行うことになった。

特に 工夫した 事項

本年度は指導依頼を進める前に、中学校における各競技の市の専門委員長に意向等の確認をした。これにより学校だけでなく、市全体での取り組みに広げることができた。

今後の 課題と 対応方針

少年団や協会の方に対する周知が不足していたため、地域クラブの内容が分からずに指導依頼に応えてもらえなかった面があった。学校、保護者だけでなく、関係団体へも地域クラブの活動について再度周知し、協力をいただけるよう努めていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

市内を南北に分け、同じ競技の場合には、複数の中学校合同で活動できるように、複数の地域クラブを立ち上げていく。

取組の成果

令和6年度からは野球で市内全域での活動が始められる。当初の予定では野球は南北に分けて2クラブ立ち上げる予定であったが、生徒数の減少により1クラブでの活動になった。

また、ソフトテニスでは、南部を更に2つに分け、北部1クラブと併せて合計3クラブの活動を始める。

令和6年度ソフトテニスの地域クラブ

北部	常北中学校（男女）	関本中学校（男女）
南部A	中郷中学校（男）	磯原中学校（男）
南部B	中郷中学校（女）	磯原中学校（女）

特に工夫した事項

ソフトテニスに関しては、当初は南北2クラブを想定していたが、部員数が多いので、学校・指導者と協議し、活動場所（コート）を確保するために南部を更に2つに分けた。

令和5年度ソフトテニス部の部員数

		1年	2年
中郷中学校	男子	3	6
	女子	5	13
磯原中学校	男子	9	7
	女子	6	12
常北中学校	男子	6	7
	女子	8	9
関本中学校	男女	0	6

今後の課題と対応方針

野球に関しては、部員数の関係により市内で地域クラブを1つだけに絞るしかなかった。今後は他競技でも同様のケースが考えられる。練習場所までの送迎は保護者になるので、送迎に関しては保護者への周知に力を入れ、協力についての理解を得ていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

指導者の謝礼、生徒の保険代、地域クラブの消耗品代については本来は受益者負担であるが、当面は市から補助を出すことにより無償化していく。

取組の成果

地域移行前のアンケートでは回答いただいた保護者のうち51.6%の方が、参加費が地域クラブへ参加させるかの判断材料となると回答した。このため本市では当面の間は参加費（指導者への謝礼、生徒の保険代）は徴収しないこととした。
 今年度は該当する部活動に加入している生徒のうち90.9%の生徒が地域クラブに加入した。

	令和5年度加入者数		備考
	部員数	地域クラブ加入者数	
中郷中学校 女子卓球部	10	10	1・2年生のみ
磯原中学校 体操部	22	22	
常北中学校 柔道部	3	1	
関本中学校 ソフトテニス部	9	7	

特に工夫した事項

全ての部活動が地域移行していないため、先行して移行した部に所属している生徒のみに負担がいかないように、参加費を徴収しなかった。令和6年度も同様に徴収しない予定である。

今後の課題と対応方針

令和8年度以降、すべての部活動の地域移行が完了した際には、指導者への謝礼や生徒の保険代等を徴収せずに活動が継続できるかは市の財政次第になってしまう。急に参加費を徴収するとなると、保護者の負担感が増え、加入率が下がる可能性がある。保護者の負担感を軽減するためにも、本来なら参加費としていくらかかっているかは保護者に周知していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

体操については、中学校だけでなく地域のスポーツクラブ（滑川スポーツクラブ）の施設を活用する。

取組の 成果

滑川スポーツクラブでは体操競技の器具が常設しており、補助器具も充実しているため、安全性の高い活動ができた。また、準備等の時間がかからず、活動時間を有意義に使えた。

特に 工夫した 事項

中学校での活動でも十分であるが、滑川スポーツクラブではより充実した活動ができる。しかし、滑川スポーツクラブ自体の活動もあるため、自由に使うわけにはいかない。そのため、事前に滑川スポーツクラブの代表と打合せを重ねた。また、地域クラブの指導者のうち1人が滑川スポーツクラブの指導者でもあるので、連携を図ることによりスムーズな運営ができた。

今後の 課題と 対応方針

今年度は滑川スポーツクラブの施設を無償で使わせていただいた。次年度以降は使用料を納めて活用させていただいていく。なお、この使用料は受益者負担とせず、市の補助により事務局から支払っていく。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

アンケート結果の推移			
1 生徒		6月	1月
楽しく取り組んでいますか	とても楽しい	64%	55%
	まあまあ楽しい	32%	36%
	あまり楽しくない	0%	9%
	まったく楽しくない	4%	0%
技術が上達しましたか	とても上達した	48%	27%
	少しは上達した	48%	73%
	あまる上達していない	0%	0%
	まったく上達していない	4%	0%
自由記述			
<ul style="list-style-type: none"> ・時間が少なかったので、もっと練習がしたかった。 ・仲良く自分たちに足りないところを話し合いながら活動できた。 ・指導者が多くなってよかった。 ・地域クラブになっても、部活と変わらず楽しかった。 			
2 指導者		6月	1月
やりにくさや難しさはありますか	ある	20%	43%
	ない	80%	57%
自由記述			
<ul style="list-style-type: none"> ・月に数回しか会わない生徒と信頼関係を築くのが何より一番たいいんだ。 ・生徒数が少ない。 ・今年度は協力をいただき問題はなかったが、学校行事や部活動との総練習時間の調整には先生方の協力が必要だと感じた。 ・練習時間の制限が厳しい。休日の大会の後は休日練習がなくなってしまう。 ・今後、複数校の生徒が一つになると、各校の学校行事や部活動の予定を把握することが難しくなるので、予定が組みづらいそう。 			

【6月と1月に実施したアンケート結果】

中学校における「部活動の地域移行」について

北茨城市教育委員会学校教育課

1 部活動の地域移行の予定

	県、国	北茨城市
令和5年度中	改革推進期間 (休日の部活動移行を進める)	各学校1部活動 移行
令和6年度中		各学校半数の部活動 移行
令和7年度中		各学校すべての部活動 移行
令和8年度 はじめ	休日の部活動移行完了 (休日の部活動は行わない)	休日の部活動移行完了 (休日の部活動は行わない)

2 北茨城市の取組

① 令和5年度中

学校	移行部活動	開始時期	地域クラブ	指導者
中郷中	女子卓球	11月	中郷卓球クラブ	元顧問、現顧問
磯原中	体操	5月	磯原体操スクール	現顧問、体操クラブ指導者
常北中	柔道	5月	中郷柔道クラブ	少年団指導者
関本中	ソフトテニス	5月	関本ソフトテニスクラブ	市協会員

② 令和6年度

学校	移行部活動	指導者	開始時期
中郷中	男女卓球 男女ソフトテニス 軟式野球 柔道	元顧問、現顧問 市協会員 少年団指導者、現顧問 少年団指導者	女子は4月、男子は未定 総体終了後 4月 総体終了後
磯原中	体操 男女ソフトテニス 軟式野球	現顧問、体操クラブ指導者 市協会員 少年団指導者、現顧問	4月 総体終了後 総体終了後
常北中	男女ソフトテニス 軟式野球	市協会員 少年団指導者、現顧問	総体終了後 4月
関本中	ソフトテニス	市協会員	4月

※ 表にない部でも、受け入れ先が整い次第随時移行することがある

③ 令和7年度、令和8年度以降

令和7年度中にすべての部活動を移行する予定。令和8年度以降は休日の部活動は行わない。

3 北茨城市の部活動の地域移行

- 地域クラブ及び指導者
地域クラブは市教育委員会に設置されている北茨城市地域クラブ活動事務局が委嘱するクラブ。本クラブは「北茨城市地域クラブ活動に関する方針」を遵守することが必須条件。
指導者は北茨城市地域クラブ活動事務局が承認する指導者。承認の判断として、指導資格、指導歴等を確認している。また、定期的な指導者研修を行っている。
- 活動日、活動時間
土日のいずれか1日のうち3時間以内を活動時間とする。また、祝日に活動してもよいが、活動時間は3時間以内とする。
なお、大会、練習試合等で3時間を超えて活動する場合には、他の休日に休養日を設けるようにする。
- 活動場所
原則として各学校の施設を活用する。活動場所への移動については保護者送迎とするが、生徒が自力で移動してもかまわない。
- 保険
「スポーツ安全協会」の保険に加入し、万が一の事故の際には対応します。
- 活動にかかる諸経費
年間の保険代(800円)と指導者への謝礼にかかる経費については令和5年度は市の補助により無償。また、令和6年度についても無償の予定である。なお、大会への参加費や遠征費は保護者負担とする。(令和5年11月までの活動で試算した場合、指導者への謝礼にかかる経費は活動1回あたり約1,300円になる)

【保護者説明会用資料（抜粋）】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【磯原体操スクール（磯原中学校）】



【磯原体操スクール（磯原中学校）】



【磯原体操スクール（滑川スポーツクラブ）】



【中郷卓球クラブ】



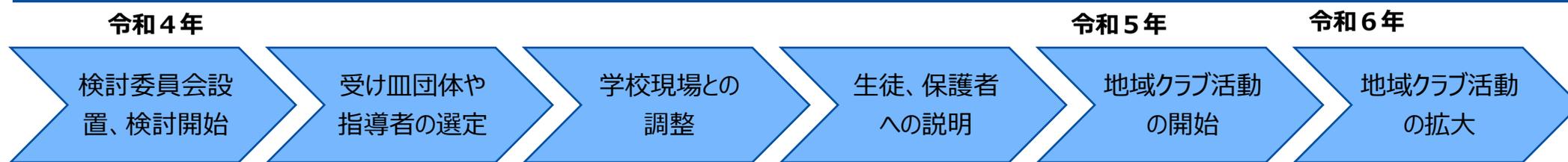
【中郷卓球クラブ】



【関本ソフトテニスクラブ】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



検討委員会設置、検討開始

受け皿団体や指導者の選定

学校現場との調整

生徒、保護者への説明

地域クラブ活動の開始

地域クラブ活動の拡大

検討委員会

●オブザーバー

筑波大学准教授、市教育長

●委員

各中学校校長、運営協議会会長

市中体連理事長

市PTA連絡協議会代表

市スポーツ協会会長

市スポーツ少年団本部長

市スポーツ推進委員連絡協議会会長

●経過

令和4年度 11月8日から3回実施

●実施内容

第1回は組織作りと移行パターン、開始時期の確認

第2回は移行パターンの決定、保護者への周知方法の確認、指導者確保の呼びかけ方法の確認

第3回は意識調査の確認、令和5年度以降開始部活動の決定

受け皿団体や指導者の選定

●対象

市のスポーツ少年団とスポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会の方々

●経過

令和4年11月22日、25日に各スポーツ団体の代表者へ説明と協力依頼を実施

●実施にあたって生じた課題

地域移行についての理解が足りないこと、市の方針が定まっていないため協力できるかの判断がつかない団体が多かった

●実施内容、工夫した点等
地域移行の理解のための資料動画を活用した説明

生徒、保護者への説明

●対象

市内全小・中学生とその保護者

●経過

リーフレットを作成し、令和5年1月に配付

令和5年2月に各中学校における新入生説明会にて地域移行について説明

●実施内容、工夫した点等
事前に保護者へのアンケートを実施し、そこで挙げられた疑問点を中心にリーフレットを作成

地域クラブ活動の拡大

●対象

市の中体連専門委員長

●経過

令和5年8月に各競技の市中体連専門委員長と面談を実施

●実施にあたって生じた課題

各専門委員長から各委員に面談内容の周知をお願いしていたが徹底できず、面談内容が伝わりきらなかった

●実施内容、工夫した点等

各専門委員長と個別に面談を実施し、令和6年度に向け事務局が考えている地域移行の方針を説明し、意見を伺った

様々な意見を伺うため、事務局が事前に案を作成し提示した

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

北茨城市教育委員会 部活動の地域移行スケジュール（案）						
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移行 部活動	移行完了 目標数	0	各中学校1部活動	各中学校半数の部活動	各中学校全部活動	
	中郷中		女子卓球	野球、男女ソフトテニス 男女卓球、柔道	全競技、吹奏楽	
	磯原中		体操	野球、男女ソフトテニス 体操	全競技、吹奏楽	
	常北中		柔道	野球、男女ソフトテニス	全競技、吹奏楽	
	関本中		ソフトテニス	ソフトテニス	全競技、吹奏楽	
事務局	学校教育課	学校教育課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課
事務局活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 指導者の選定 地域クラブ活動に関する方針策定 地域クラブ活動事業立ち上げ 令和5年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 運動部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 指導者の選定 令和6年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 令和7年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 部活動の地域移行に関する検討委員会 意識調査の実施 生徒、保護者への周知 令和8年度地域クラブ選定、承認 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブの運営 	

※休日の地域移行の対象となる部活動は、常時休日に活動している部を対象とする。

※上記以外でも、受入体制が整った地域クラブがあれば、随時移行を行う。

※平日の地域移行は令和8年度以降に検討を開始する。

**【茨城県神栖市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	茨城県神栖市
担当課名	教育指導課
電話番号	0299-77-7431

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	94,223人 (R6.2時点)	部活動数	73部活
公立中学校校数	8校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	2,452人 (R6.2時点)	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

- 本市は、神栖地区と波崎地区に分かれており、各地区4校の中学校（市内合計8校）がある。
- 学校部活動（スポーツ）の種目数は全部で11（男女別は1つの種目として）あるが、団体種目の場合、1つの学校では活動が成り立たず、近隣中学校との合同部活動としての活動を行っている種目も一部存在しているのが現状である。
- 全国的に少子化が進むなか、本市においても学校部活動の持続的な運営実施が困難になることが予測される。

【課題】

- 本市の現状も踏まえ、学校部活動の地域移行を契機として、神栖市の子供たちが将来にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保及び持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備する必要がある。
- 令和4年度では、学校関係者・PTA・地域のスポーツ団体等から構成される推進委員会において、今後の神栖市の地域クラブ活動の在り方を検討・推進するため、推進計画の策定案に向けて協議を行なった。
- 本年9月に、「神栖市地域クラブ活動移行推進計画」を策定したことから、地域移行に必要な仕組みづくりと制度設計が急務とされている。

部活動名	神栖地区 部員数(人)			波崎地区 部員数(人)		
	2年	1年	部員数	2年	1年	部員数
1 野球	11	22	33	19	10	29
2 サッカー	37	44	81	18	37	55
3 男子バスケット	33	34	67	23	23	46
4 女子バスケット	24	24	48	20	16	36
5 男子テニス	57	44	101	15	15	30
6 女子テニス	35	31	66	13	17	30
7 男子卓球	36	35	71	32	22	54
8 女子卓球	29	20	49	33	21	54
9 バレーボール	41	44	85	27	11	38
10 柔道	10	9	19	1	6	7
11 剣道	16	31	47	11	5	16

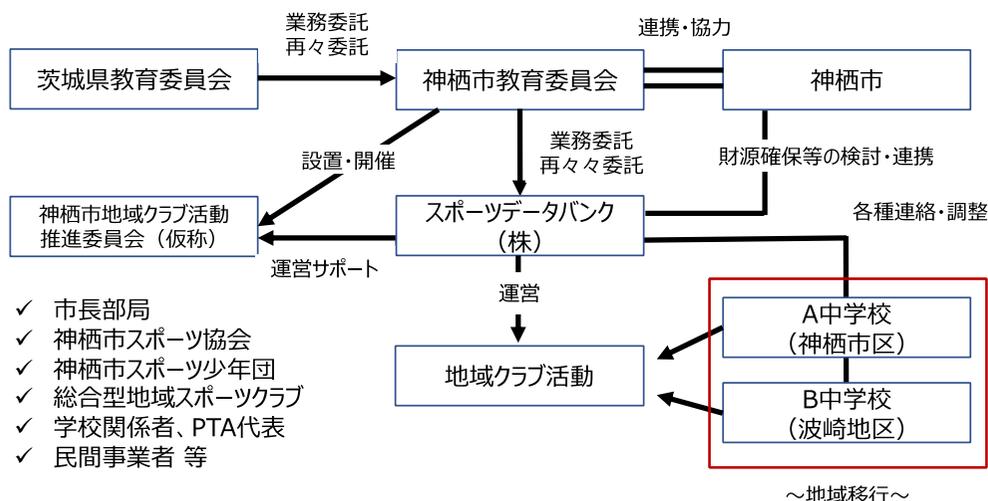
※人数については、令和5年5月時点



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会

教育指導課

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 庁内および地域連携（学校との調整業務含む）
- ✓ 推進委員会の設置（事務局として）

文化スポーツ課

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 推進委員会への参画

● 首長部局

- ✓ 積極的な連携・推進体制の構築

年間の事業スケジュール

04月	<ul style="list-style-type: none"> • 検討委員会（第1回）
05月	<ul style="list-style-type: none"> • 部員数・顧問調査
06月	<ul style="list-style-type: none"> • 学校及びスポーツ種目の選定調整
07月	<ul style="list-style-type: none"> • 推進計画のパブリックコメント実施
08月	<ul style="list-style-type: none"> • 検討委員会（第2回） • 委託事業者との契約締結、関係各所との調整開始
09月	<ul style="list-style-type: none"> • 学校との連携（地域クラブ活動実証の準備） • 地域指導者との連携（指導者確保） • アンケート調査（生徒・教員向け） • 推進委員会（第1回）（検討委員会を拡充）
10月	<ul style="list-style-type: none"> • 学校との連携（地域クラブ活動実証準備） • 地域指導者との連携（指導者確保） • 保護者説明会
11月	<ul style="list-style-type: none"> • 地域指導者との連携（指導者確保） • 地域クラブ活動実証実施の準備 • 指導者研修の実施
12月	<ul style="list-style-type: none"> • 地域クラブ活動（野球）実施 • 推進委員会（第2回）
01月	<ul style="list-style-type: none"> • 地域クラブ活動（剣道）実施 • 推進委員会（第3回） • 地域クラブ活動（野球、剣道）本事業内での実証終了 * 地域クラブ活動は市として継続実施
02月	<ul style="list-style-type: none"> • アンケート調査（生徒、保護者、教員、指導者向け） • 推進委員会（第4回）
03月	<ul style="list-style-type: none"> • 事業報告のまとめ • 推進委員会（書面開催を予定）

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

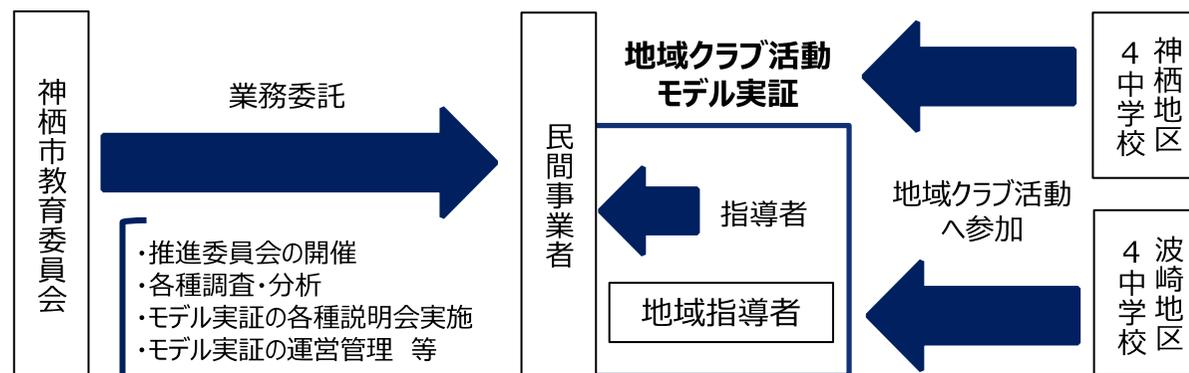
拠点校数	7校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	神栖第三中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	スポーツデータバンク沖縄株式会社
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (民間スポーツ事業者運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	野球：月4回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ指導者
活動場所	神栖第三中学校グラウンド
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営主体を民間企業（スポーツデータバンク株式会社）へ委託
- 運営主体（民間）による地域クラブの運営管理（アプリを活用した連絡調整等）
- 成果と課題を抽出するため生徒・保護者・教員・指導者へアンケート調査の実施
- 推進委員会を設置し、次年度以降の地域クラブ活動・体制等について協議

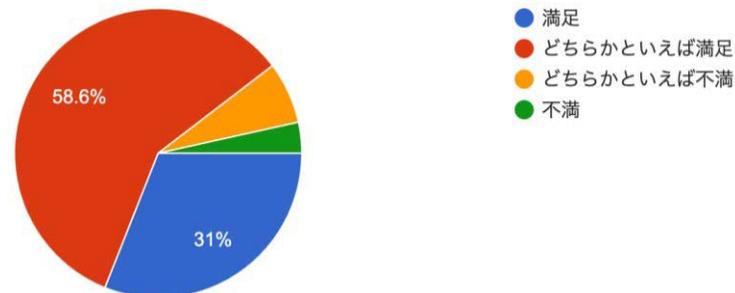
取組の成果

【ICTツール（BANDアプリ）を活用した運営について】

- 地域クラブ活動では、運営主体者・指導者・保護者との連絡調整ツールにICTのアプリを活用。
- 地域クラブ活動に参加した生徒の保護者アンケート結果では、89.6%が「満足（どちらかといえば満足）」と回答し、高い満足度が得られた結果となった。
- 連絡調整を行なった指導者へのアンケート結果では、全ての指導者がどちらかといえば満足と回答した。
- ▶ 共通して「スケジュールの確認がしやすい」などの評価が高い一方、保護者からは「指導者への連絡がしづらい」等、コミュニケーション面での課題があがっている。

Q:地域クラブ活動ではBAND（ICTツール）を活用し、予定の確認等を行いました。その評価をお願いします

保護者



指導者



■ アプリを活用した連絡調整の満足度（実証後アンケート調査結果より）

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

特に工夫した事項

- 委託事業者においてコーディネーターの役割を担う人員を配置し各種調整業務を行なったことで、教育委員会・学校・指導者・保護者との連絡調整などの連携をスムーズに行える体制整備ができた。
- 地域クラブ運営管理には、ICTツールを活用することで個人の連絡先でのやり取りとならない運営とした。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動のなかで課題としてあがった以下の点について、検討を行う。
- ソフト面だけではなく、ハード面の課題に対しても今後は議論の俎上に乗せていき、学校体育施設の有効活用についても協議を進めていく。

【野球】

▼主な課題

- ✓ 外トイレの設置
- ✓ 雨が降った場合の避難場所、練習場所の確保 等
- ✓ 用具の共有について
- ✓ 各校で大会に参加する際の連携方法について

▼主な意見

- ✓ 神栖市が主体となって市のグラウンドを貸して欲しい
- ✓ 道具の整備（購入はどこから出費するのか）をして欲しい
- ✓ 指導者の時給について検討して欲しい

【剣道】

▼主な課題

- ✓ 団体としてのルールとクラブのルールの違い
- ✓ 地域クラブ活動に対する理解不足

▼主な意見

- ✓ 毎週の必要はないが、顧問との連携や協力を得られるようにしてほしい。
- ✓ 生徒が顧問を信頼した状態で大会に臨むことが、力を発揮するために必要だと思う。
- ✓ 地域クラブでの活動が進展することにより、生徒が顧問を軽んじることがないようにする必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- 地域指導者の発掘と確保
- 指導者研修（運営マニュアル・オンデマンド）の実施

取組の成果

【指導者の質の保証について】

- 本市における地域クラブ活動の指導者は、委託事業者（スポーツデータバンク株式会社）が三井住友海上火災保険株式会社と連携して展開をしている指導者向けの研修プログラム（e-Learningによる学習）のサービスを導入。
- 地域クラブの初回実施前までに本研修を指導者が受講し、地域クラブの指導者としての在り方や危機管理等の対応について学習し、指導者の質の確保を実施。
 - ▶ 種目を選ばず全指導者に共通して必要とされる地域クラブの安心・安全な運営のため、今後、本市の地域指導者として活躍が期待される指導者には必要な研修制度の位置付けとなる。



出典：当社及び三井住友海上火災保険（株）作成資料より

特に工夫した事項

- 本研修は初回実施前までの受講を必須としているため、受講漏れのないよう、受講状況の確認を運営主体者において適時確認をし、受講の案内と促しを行なった。
- 本研修と併せて、指導者に必要とされる研修内容について、推進委員会において各委員から意見や提案が上がった。
- 本市における地域指導者の質の保証をより強固なものにし、安心・安全の担保を行う議論を行なった。

今後の課題と対応方針

- 次年度の休日における一斉の地域移行に向けての指導候補者には様々な属性が出てくると予想される。本研修はe-Learning学習であるため受講操作に関する懸念は薄いが、ログインや学習環境の設定が円滑に行えるよう案内及び定期的な受講促しを実施する。
- また、教員の兼職兼業による地域クラブの指導者や他世代のスポーツ指導に関わる指導者との指導者の質の平準化を目指すため、本研修の展開を検討する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ. 関係団体・分野との連携強化

【推進委員会】

- 4月から合計7回（書面開催含む）の推進委員会を実施。
- 教育委員会・委託事業者・学校関係者・PTA・スポーツ協会・スポーツ少年団・地域スポーツ団体・民間事業者等、関係団体から構成される15名の委員により、今年度のモデル実証から洗い出された課題や好事例、また次年度の地域移行に必要とされる制度や仕組みについて協議を行なった。
- 本市における地域クラブとしての認証・評価制度、指導者確保の仕組み、指導者研修の在り方等について協議を行い、令和6年9月からの一斉地域移行に向けた準備プロセスの確認と同意を得た。

取組の成果

地域クラブ認証・評価制度について（案）

7 地域クラブの認証・評価制度について

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 認証・評価のチェックリスト 案 Ver1.1

認証方針：以下の項目の「全部を満たすこと」を条件とする。

認証	No.	認証内容
<input type="checkbox"/>	1	『神栖市部活動の運営方針（令和5年2月改訂版）』（令和5年2月神栖市教育委員会発出）に準じた活動時間を設定している
<input type="checkbox"/>	2	『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」並びに『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』（令和5年2月茨城県教育委員会発出）を理解し、遵守している
<input type="checkbox"/>	3	クラブ規約・運営方針の内容を記した書面を提出することができる
<input type="checkbox"/>	4	指導者研修の実施計画を作成、提示し、実施することができる
<input type="checkbox"/>	5	適切に会費の徴収や処理を実施することができる
<input type="checkbox"/>	6	活動報告書や会計報告書を提出することができる
<input type="checkbox"/>	7	生徒・指導者共に必要な保険を手配、加入している
<input type="checkbox"/>	8	団体内におけるトラブル（生徒間、保護者間等）について看過することなく対処することができる
<input type="checkbox"/>	9	神栖市地域クラブ統括管理団体事務局の相談窓口が相談を受け付けた際には、事務局と連携して対応することができる
<input type="checkbox"/>	10	神栖市地域クラブ統括管理団体事務局と随時連絡が取れる担当者を設置することができる
<input type="checkbox"/>	11	指導者の情報（氏名、競技歴、指導歴、資格等）を開示することができる
<input type="checkbox"/>	12	各活動において、適切に出欠等の確認を実施することができる
<input type="checkbox"/>	13	各活動における安全管理の体制を整備している
<input type="checkbox"/>	14	大会参加を前提とする場合、各大会ごとの細則を理解し、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力することができる
<input type="checkbox"/>	15	大会に参加する際には、各校の顧問の先生とも連携を図り合意形成を得ることができる

【Ver1.1更新情報】 Ver1.0の全18項目を15項目に集約のうえ、加筆修正。

© Sports Data Bank Group

地域クラブ規約及び運営方針の作成について（案）

12 2024年9月までの準備プロセスのまとめ

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 地域クラブの規約および運営方針（案）

- 「直営型」クラブは、統括管理団体の規約および運営方針を主とし、派遣型指導者はその規約および運営方針に準じて、地域クラブにおける活動および指導を行う。
- 「自主運営型」クラブは、団体独自に規約および運営方針を定め、認証を受ける。ただし、提出または独自の作成が困難な場合は、下記ひな形をもとに、事務局により作成等を支援する。

規約(ひな形)	運営方針(ひな形)
 <p>単立て(案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総則 2. 目的 3. 組織 4. 部員 5. 指導者 6. 保護者 7. 活動 8. 入退部 9. 会計 10. 付則 	 <p>単立て(案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理念 2. 理念 3. 運営方針 4. 活動方針 5. 指導方針 6. 主な練習場所及び活動時間

© Sports Data Bank Group

■ 推進委員会会議資料より一部抜粋

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

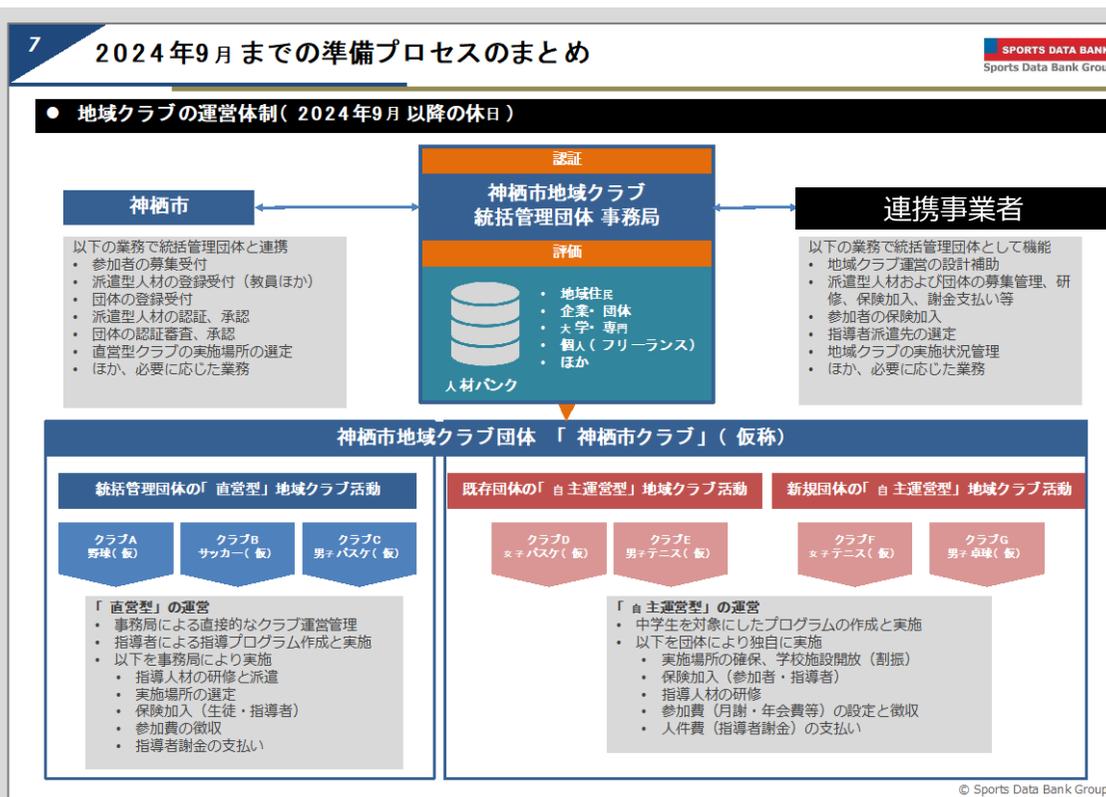
▼取組項目名：ウ. 関係団体・分野との

特に
工夫した
事項

- 推進委員会では、会議冒頭にて、「今回は何を決める」、「これに対して議論し、次回まとめる」等の意思決定の内容の明確化を図ることで、開催時間内における委員の活発な議論と意思決定がスムーズに運んだ。

今後の
課題と
対応方針

- 推進委員会では、令和6年秋からの休日における全校全クラブの地域移行に向けて、運営体制の内容と役割について方向性を決定。
- 地域の団体・事業者との連携が不可欠であるため、説明会等を広く展開し、様々な手法で周知活動等を実施していく。



■ 推進委員会会議資料より一部抜粋

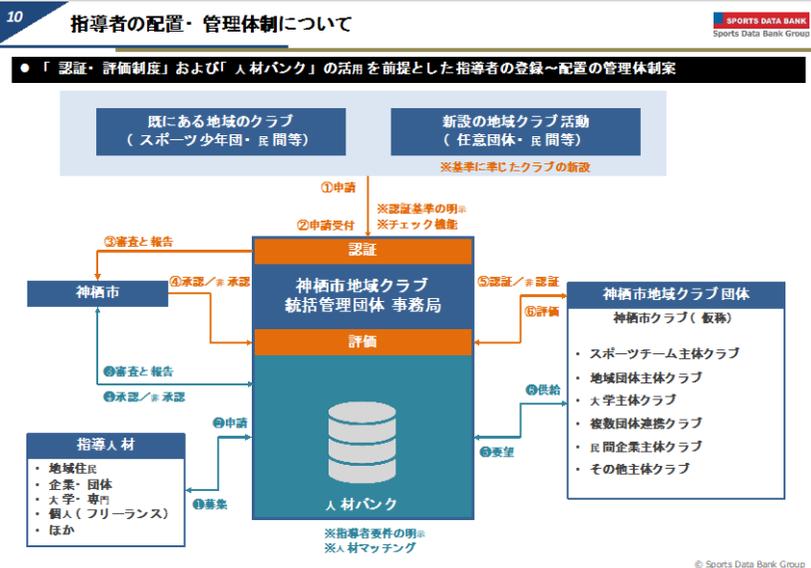
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

3 本推進委員会における議題のサマリー

議題(テーマ)	現状の状況(市の考え)	議論のポイント
1 「地域クラブ活動」への移行プロセスと移行時期の設定	・2024年9月(総体後)、「休日の部活動」は全ての部活動について地域クラブ活動へ移行を進めていく。	・次年度以降のプロセス及び移行時期の大項目について整理を行う。 ・今後の推進計画の確認を行う。
2 移行に伴う「指導者確保」の条件設定(指導者に必要な条件)	・資格の保持は必須条件として設けないが、大会出場に際して必要な資格取得を推奨する。 ・指導者の「資質」を重要とし、担保するための研修制度を充実させ、定期的な点検を行う。	・指導者確保の方針および理念を確認する。 ・大会出場に際して指導者に必要な資格を整理する。 ・研修内容、点検制度の内容を確認する。
3 移行に伴う「新規/既存のクラブに対する認証・評価」の条件設定	・国及び県が出している「ガイドライン」を遵守することを大前提とする。 ・その他、適切な指導者配置等、チェックリストを踏まえた「認証」を行なっていく。 ・「クラブ規約・運営方針の提出」を認証の条件とする。	・次年度の移行に向けて地域クラブ団体の認証を進めいくため、認証・評価のチェックリスト案について確認する。
4 移行に伴う「費用」の設定及び「採体制」の検討	・「指導者報酬」ほか、諸費用の具体的な金額を設定する。 ・「場所」の確保として、学校体育施設の開放範囲を広げる。	・運営管理費や指導者への報酬額等、地域クラブにかかる費用の負担や支援範囲の案について確認する。

© Sports Data Bank Group



【推進委員会（第2回）会議資料より一部抜粋】

6 移行に伴う「指導者確保」について

● 神栖市「地域クラブ活動」の指導者に求める指導者像①(方針)

- 神栖市における地域クラブ指導者は、指導者資格の保有を必ずしも求めるものではない。
- 但し、地域クラブでの大会出場を見据え、各競技の大会参加における必要な資格を有することを推奨する。
- 技術指導だけでなく指導者の資質を最も重視する。
- そのため神栖市においては、指導者の身分を保障すると同時に、研修内容の充実及び指導(活動内容)の定期的な点検を行う。

● 神栖市「地域クラブ活動」の指導者に求める指導者像②(理念)

- 実践指導、安全・傷害予防に関する知識・技能の指導、用具・施設の点検・管理、保護者との連絡(練習計画の提示、出欠確認等)など、多様な職務に従事することができる。
- 生徒の安全の確保や、練習等が過度な負担とならないよう徹底することはもとより、体罰・言葉の暴力・性暴力・ハラスメントなどの行為を根絶することができる。
- 指導に当たっては、意見表明権を含む生徒の基本的な権利などの権利擁護の観点に留意することができる。
- 生徒や保護者に対する不適切な行為の防止に努めるだけでなく、生徒間で事故やトラブルがあった場合についても看過することなく対処することができる。
- 生徒理解はもとより、事故やトラブルへ対応する際に必要な知識や考え方などの知見を身に付けておく必要があることから、定期的に研修を受けることができる。
- 指導者の情報(氏名、競技歴、指導歴、資格等)を開示することができる。

※eラーニングや、運営管理アプリBANDの利用説明といった研修を通して、上記を担保する。

© Sports Data Bank Group

27 モデル実証 | 地域クラブ活動の進捗報告

● 実証内容と課題(野球)

実証内容	神栖地区「野球」
開始日	令和5年12月2日(土)～
指導者・指導団体	岩井将也(神栖BBC指導者) 辻野博樹(神栖市職員)
主な会場	神栖第三中学校グラウンド
登録人数	27名
主な課題	・外トイレ ・雨が降った場合の避難場所等 ・用具の共有について ・各校で大会に参加する際の連携
指導者の意見	活動場所について ・神栖市が主体となって市のグラウンドを貸して欲しい。 ・余ってる場所はいくつかあります。 ・大人に貸す前に子供優先で使わせて欲しい。 BANDアプリを活用した通員について ・特に不都合は感じていない。 活動について ・道具の整備(購入はどこから出資するのか) ・指導者の時給について ・雨天時どうするのか(ミーティングだけでも室内を利用できるのか)



© Sports Data Bank Group

【推進委員会（第3回）会議資料より一部抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

6 2024年9月までの準備プロセスのまとめ

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 準備プロセスの詳細

	第1フェーズ 2・3月	第2フェーズ 4・5・6月	第3フェーズ 7・8月	第4フェーズ 9・10月
A 生徒保護者の理解促進 ①活動の理解 ↓ ②参加申し込み	1. 保護者説明会の準備	1. 保護者説明会の準備	1. 保護者説明会の実施 2. 地域クラブ参加募集の開始 3. 生徒・保護者の問合せ対応 4. 参加者名簿の作成	1. 休日の地域クラブ開始
B 指導者の確保 ①募集制度の整備 ↓ ②募集と研修 ↓ ③指導者の配置	1. 兼職兼業制度の整備 2. 指導者募集の準備 3. 団体募集の準備 4. 人材/リンク簡易版の準備	1. 指導者募集の開始 2. 団体募集の開始 3. 人材/リンク簡易版の運用開始 4. 指導者・団体の問合せ対応 5. 指導者の認証・研修の開始 6. 団体の認証開始	1. 指導者の認証・研修の終了 2. 指導者の保険加入手続き 3. 団体の認証終了 4. 地域クラブへの派遣人材配置 5. 認証済み団体の名簿作成	1. 休日の地域クラブ開始
C 運営準備 ①種目・場所・費用の設定 ↓ ②活動スケジュール作成 ↓ ③参加費の徴収と休日活動の開始	1. 移行を想定した地域クラブの名簿作成 2. 業会議場の名簿作成 3. 費用と受益者負担の試算	1. 統括管理団体の業務整理 2. 統括管理団体の人員配置 3. 受益者負担（参加費・年会費）の設定	1. 地域クラブの実施スケジュール一覧表の作成 2. 受益者負担の徴収システムを設定 3. 参加費の徴収（受益者負担）の開始 4. 派遣人材の支払い口座情報等の登録 5. 必要備品等の手配	1. 休日の地域クラブ開始 2. 活動状況の見回り 3. 生徒・保護者の問合せ対応 4. ハラスメント対応 5. 派遣人材の指導報告書の管理 6. 派遣人材の謝金の支払い管理 7. 派遣人材の税務管理 8. 団体の指導報告書の管理

© Sports Data Bank Group

9 2024年9月までの準備プロセスのまとめ

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 指導者（派遣型人材および団体）募集のプロセス

①応募フォームの公開

②募集要項の公開

③各種広報による宣伝広告

④募集チラシ配布の協力先

神西市地域クラブ
指導者募集要項
(仮)
神西市地域クラブ
統括管理団体事務局

募集チラシ
神西市HP

かみす
広報かみす

- 地域の関連団体（スポーツ協会、スポーツ少年団）
- 地域の企業
- 学校から保護者へ

© Sports Data Bank Group

【推進委員会（第4回）会議資料より一部抜粋】

12 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの？

学校部活動 → 地域クラブ活動

- 学校部活動
 - 学校が主体となって行われる部活動
 - 学校の中で実施
 - 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨
- 地域クラブ活動
 - 地域が主体となって行われる活動
 - 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
 - 多世代・多様な活動

学校単位での部活動 例：〇〇中学校での部活動

地域クラブ活動 例：〇〇市町村での地域クラブ活動

教員 ← 生徒

地域の指導者 ← 地域の子どもたち

総合型地域スポーツクラブや民間事業者などの地域人材

世代間などの多様な交流が考えられる

※スポーツHPより抜粋

© Sports Data Bank Group

22 令和5年度モデル運営実証について

SPORTS DATA BANK
Sports Data Bank Group

● 運営方法について

グループコミュニケーションアプリ「Band」等のICTツールを活用し効率的な運営・管理を行う。

学校（教員） ← 生徒・保護者への案内依頼（説明会等の参加）

校内 → 問い合わせ（必要に応じて） → オペレーター・担当

登録 → 情報配信

当該競技生徒・保護者 → 出欠席申請 → アプリ内カレンダー → 参加状況確認

実施レポート報告（アプリ内） → 当日担当指導者

SPRINTS DATA BANK Sports Data Bank Group

プライバシー保護も安心
世界基準取得

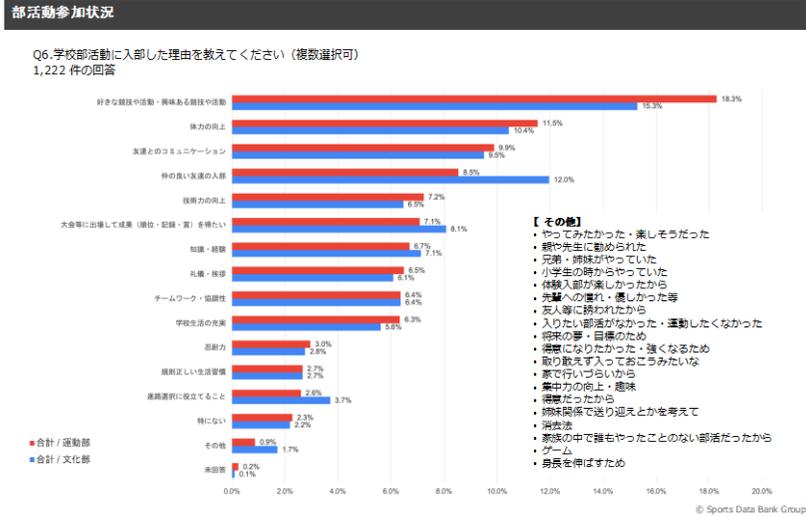
© Sports Data Bank Group

【保護者説明会資料より一部抜粋】

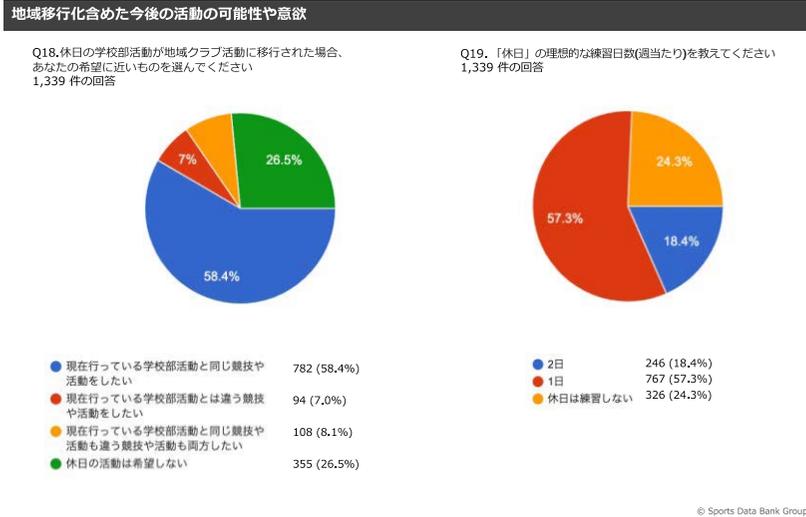
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

5 生徒向けアンケート 調査結果

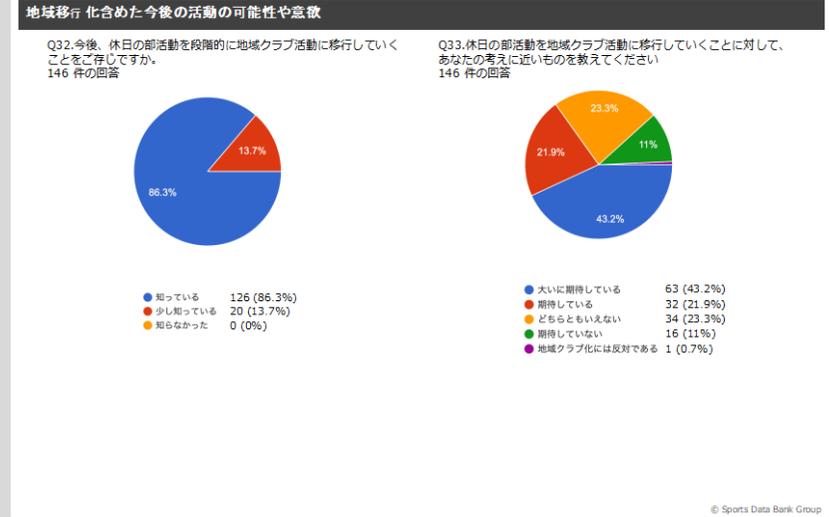


12 生徒向けアンケート 調査結果

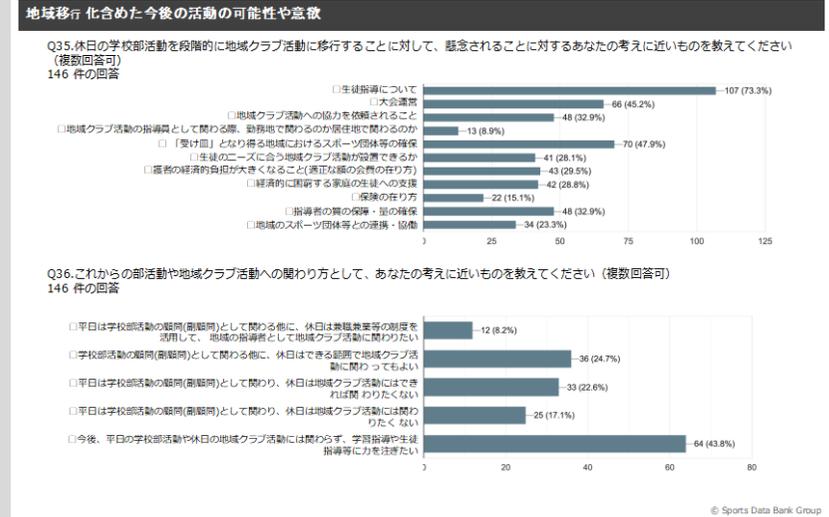


【生徒向け事前アンケート結果より一部抜粋】

14 教員向けアンケート 調査結果



16 教員向けアンケート 調査結果



【教員向け事前アンケート結果より一部抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動（野球）の様子】



【地域クラブ活動（野球）の様子】



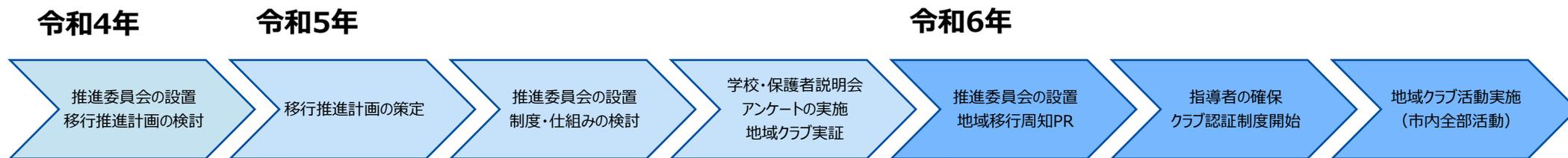
【地域クラブ活動（剣道）の様子】



【地域クラブ活動（剣道）の様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【令和4年度】

- ステークホルダー
教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・スポーツ少年団等）
- 経過
学校部活動の地域移行に関する情報・知識・理解の浸透、移行推進計画の検討
- 実施にあたって生じた課題
学校部活動との連動・区別の明確化が必要、大会参加資格の整理が必要
- 実施内容、工夫した点 等
民間事業者への委託による事業実施及び先進事例等を踏まえた適切な理解促進

【令和5年度】

- ステークホルダー
教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・民間事業者 等）、中学校、地域スポーツ指導者（団体含む）
- 経過
地域クラブ活動のモデル実証による運営管理の仕組み確立、次年度以降の制度設計及び実施スケジュールの方向性決定
- 実施にあたって生じた課題
指導者確保の現実性、大会参加資格の整理、受益者負担の設定 等
- 実施内容、工夫した点 等
民間事業者への委託による事業実施及びアンケート実施による生徒ニーズの把握 等

【令和6年度（想定）】

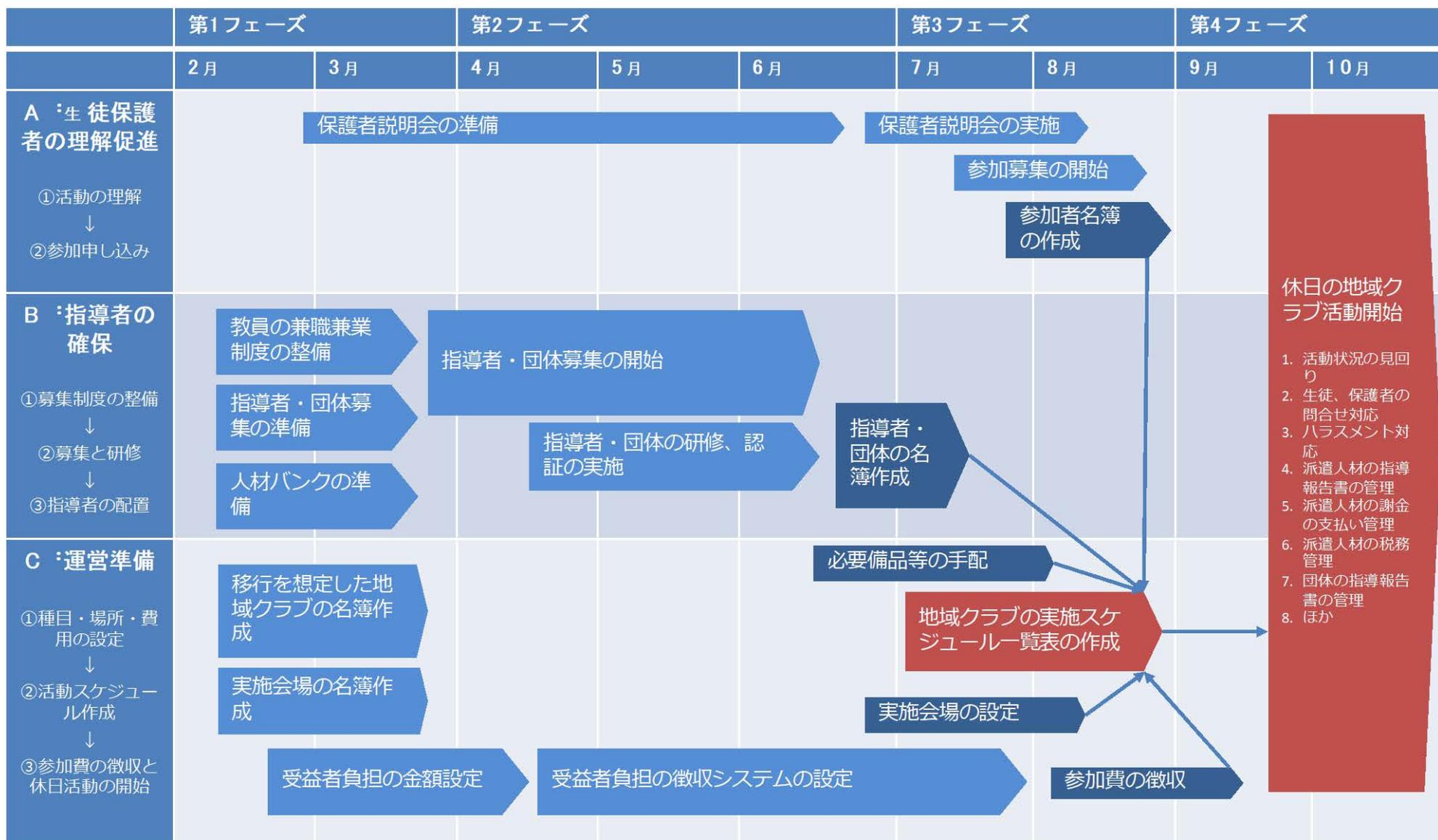
- ステークホルダー
教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・民間事業者 等）、中学校、地域クラブ活動指導者（団体含む）、地域経済団体 等
- 主な取り組み（予定）
- ✓ 地域クラブ認証制度の運用
- ✓ 人材バンクの設置（指導者募集・登録の運用）
- ✓ 指導者研修及び認証制度の運用
- ✓ 地域クラブ活動の拡充（秋以降の一斉移行）※休日（多様な種目の体験機会創出を含む）
- ✓ 企業版ふるさと納税を含めた外部資金確保の手法検討
- ✓ 統括管理団体の設置
- ✓ 地域クラブ（地域移行）に関する地域への周知と理解促進



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

● 準備プロセスのスケジュール



**【茨城県土浦市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	茨城県土浦市
担当課名	教育委員会指導課
電話番号	029-893-5513

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	142,181人	部活動数	123部活
公立中学校校数	8校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,164人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市内各校の在籍生徒や競技人口の減少等により、各校が開設している部活動の部員数が減少し、団体競技を中心に単独校での部活動維持が困難になりつつあり、部活動の削減等の必要が生じている。また、部活動活動時間の縮減策により、在籍部員や部活動顧問の活動意欲等が低迷する傾向や部活動への参加意思の二極化が見られ、保護者等が期待する部活動運営に応えられない場合が増えており、中学生のスポーツ離れが深刻化する前に早期の対策が求められていることから、拠点校化等を検討し、複数指導者の中で平準化された活動の保障が必要となってきた。

本市の部活動の現状を踏まえ、生徒主体の部活動改革を目指す一方で、地域移行の早期実現は、現段階では地域としての受け皿（人的・物的資源）が不足しており、今後もこれまでの各校による部活動運営と同等規模の環境を提供するためには、行政主導の事務局運営により、持続可能で段階的な移行へと導く必要がある。

<単独校での部活動運営に支障が出ている部活動>

- 合同チームで活動または大会参加
野球部、サッカー部
- ベンチ登録人数または団体戦規定人数以下
野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部、柔道部、剣道部、新体操部、吹奏楽部
- 学校外での活動と連携
柔道部、水泳部、バドミントン部

部活動種目	18種目 ※男女別のもも1種目としてカウント
部活動数	8校123部
加入者数	2750人
加入率	87%

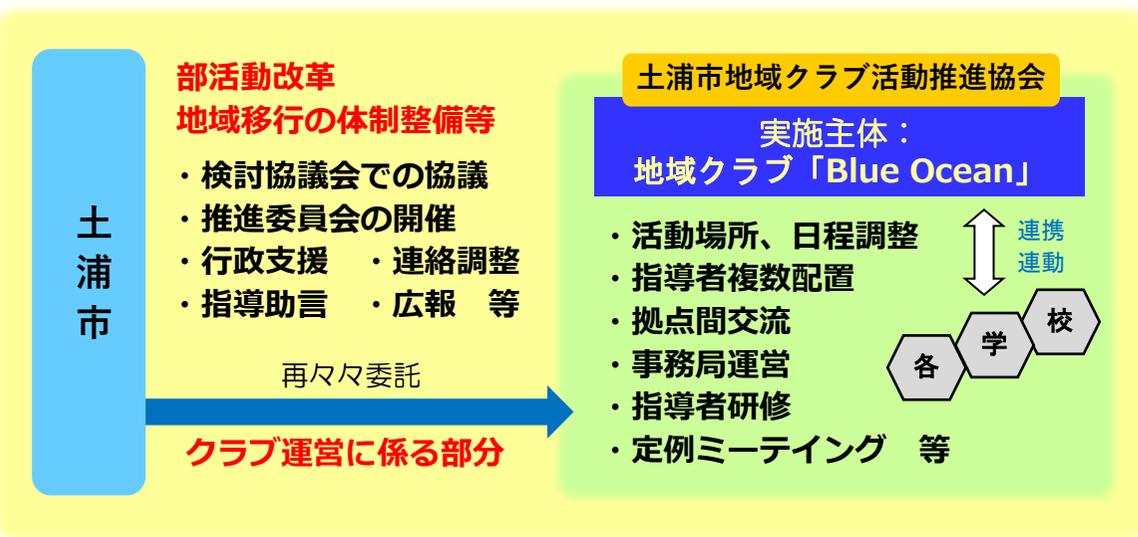
土浦市の中学校生徒数の推移



○H18年の合併によりH20は一時的に増加
○R10には、30年前のおよそ2/3となる可能性

2. 実証内容と成果

運営体制・役割



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（指導課）
部活動指導員の配置を含む部活動数適正化に向けた取組
部活動地域移行の制度設計、運営団体の起ち上げ
部活動改革全般にわたる学校等とのコーディネート
各学校・中体連との連絡調整及び関係者への広報活動
- **市長部局**（教育委員会スポーツ振興課、広報広聴課）
地域のクラブやスポーツ協会等との連絡調整
市体育施設の管理及び団体への貸し出し調整
市報でのPR活動

年間の事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
部活動	各校運営方針改訂及び運用			軟式野球専門部 合同チーム編成			実証事業による休日の地域クラブ活動 (野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール)						
	新入生加入部員数確定						部活動数の点検・評価（合同部活動・拠点校部活動の検討）						
実証事業	スポーツ庁「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」委託期間												
				事務局設置・運営準備			実証事業による4種目先行実施 (野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール)						活動継続
				学校・生徒・保護者周知									
検討協議会				協議会設置	部活動改革検討協議会								
					部活動改革プロジェクト推進委員会								

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	8校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球, サッカー, 男子バスケットボール, 女子バスケットボール, 男子バレーボール, 女子バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	43部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	土浦第一中学校	土浦第二中学校	土浦第四中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活	6部活	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、男子バスケットボール 女子バスケットボール、女子バレーボール	軟式野球、サッカー、男子バスケットボール 女子バスケットボール、男子バレーボール 女子バレーボール	軟式野球、サッカー、男子バスケットボール 女子バスケットボール、男子バレーボール 女子バレーボール
運営主体名	土浦市地域クラブ活動推進協会「土浦市地域クラブ Blue Ocean」		
運営類型	市区町村運営型（任意団体設立型）		
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度		
指導者の主な属性	兼職兼業の教職員・部活動指導員・部活動外部コーチ		
活動場所	市内中学校等施設		
主な移動手段	徒歩または自転車、保護者送迎		
1人あたりの参加会費等（年額）	26,000円		
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険	生徒1人あたり：800円/年	指導者1人あたり：1,850円/年

2. 実証内容と成果

主な取組例

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



市教委コーディネーターが運営団体・学校・地域との連絡調整を行いながら地域クラブ運営をサポート。

土浦市地域クラブ「Blue Ocean」											
軟式野球		サッカー		バスケットボール〈男子〉		バスケットボール〈女子〉		バレーボール〈男子〉		バレーボール〈女子〉	
拠点	4	拠点	3	拠点	4	拠点	3	拠点	3	拠点	4
会員	67名	会員	130名	会員	120名	会員	72名	会員	72名	会員	99名
指導者	14名(2名)	指導者	14名(1名)	指導者	14名(5名)	指導者	9名(5名)	指導者	9名(2名)	指導者	13名(2名)
Epics 東		Nexus 北		Epics 東		Nexus 北		Nexus 北		Epics 東	
地区	二中・五中	地区	二中・五中・都和中・新治	地区	二中・五中	地区	二中・五中・都和中・新治	地区	五中・都和中・新治	地区	二中・五中
主会場	五中グランド	主会場	都和中グランド	主会場	二中体育館	主会場	二中体育館	主会場	五中体育館	主会場	五中体育館
Courage 中		Courage 中		Courage 中		Courage 中		Courage 中		Courage 中	
地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・四中	地区	一中・二中・四中	地区	一中・四中
主会場	四中グランド	主会場	一中グランド	主会場	四中体育館	主会場	一中体育館	主会場	四中体育館	主会場	一中体育館
Wish 西		Spirits 南		Wish 西		Spirits 南		Spirits 南		Wish 西	
地区	都和中・新治	地区	三中・六中	地区	都和中・新治	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	都和中・新治
主会場	新治義教グランド	主会場	三中グランド	主会場	新治義教体育館	主会場	三中体育館	主会場	三中体育館	主会場	都和中体育館
Spirits 南		Spirits 南		Spirits 南		Spirits 南		Spirits 南		Spirits 南	
地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中	地区	三中・六中
主会場	六中グランド	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館	主会場	六中体育館

市内全8校を対象に、隣接する学校を基本として複数の拠点に分け編成。
※拠点となる学校を主会場とする。

指導者は兼職兼業を希望する教員、部活動指導員が中心。他の指導者を含め、各拠点に複数名を配置。

各拠点指導員から複数名配置。不足時にはフリーの指導員を配置。

学校にない種目も拠点に割り振り、多様なニーズへの対応も想定。

○ 指導者の人数の()内の人数は、拠点配置をしていないフリーの指導員の人数です。(拠点配置指導者数には含まず)

○ 各拠点のチーム名は、以下のような意味を含めています。

*北(North)=Nexus(ネクサス)／「絆」 *東(East)=Epics(エピックス)／「素晴らしい」 *西(West)=Wish(ウィッシュ)／「希望・願い」

*南(South)=Spirits(スピリッツ)／「魂」 *中央(Center)=Courage(カレイジ)／「勇気」

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動改革検討協議会
部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進等、部活動及び地域クラブの在り方について検討する。
- 部活動改革プロジェクト推進委員会
持続可能な部活動及び地域クラブ運営の実現に向けた具体的方策について検討する。

取組の成果

部活動改革検討協議会（年6回開催）では、地域移行を含む部活動改革に向けた方針の検討や決定を行ってきた。市教育委員会の各課や中体連、スポーツ協会との連携や役割分担等の確認の場ともなり、事業推進に寄与した。一方で、中体連主催大会の枠組みへの対応や地域クラブ活動における市所管のスポーツ施設や文化施設の利用に向けた調整などの課題も浮き彫りとなった。

部活動改革プロジェクト推進委員会（年4回開催）では、先行実施競技の中体連専門部からの意見も反映した地域クラブ拠点の枠組みを作成することができた。また、学校の実情にも配慮した計画により実践を進められたためスムーズな地域移行に貢献することができた。しかし、競技・種目により生徒数や顧問の先生方の専門性等に差があるため、地域移行や地域クラブでの指導に係る意識に温度差が見られた。

土浦市部活動改革検討協議会	
会長	(土浦市教委教育長)
副会長	(土浦市教委教育部長)
検討委員	(土浦市立学校長会中学校部長)
検討委員	(土浦市中学校体育連盟会長)
検討委員	(土浦市中学校体育連盟副会長)
検討委員	(土浦市スポーツ協合理事長)
検討委員	(土浦市PTA連絡協議会会長) *
検討委員	(土浦市部活動指導員代表) *
検討委員	(部活動有識者) *
検討委員	(土浦市教委教育総務課長)
検討委員	(土浦市教委学務課長)
検討委員	(土浦市教委生涯学習課長)
検討委員	(土浦市教委文化振興課長)
検討委員	(土浦市教委スポーツ振興課長)
検討委員	(土浦市教委指導課長)

*印の検討委員は、令和6年度より委嘱いたします。

特に工夫した事項

組織編成において、部活動改革検討協議会の下部組織として位置付けた部活動改革プロジェクト推進委員会のメンバーに、中体連理事や地域移行先行実施競技の中体連専門委員長を入れることで、検討協議会で検討・決定された内容について、各学校・各競技の実情も加味しながら具体的方策の検討や修正を行うことができた。また、中体連専門部への情報共有もスムーズに行うことができた。

部活動改革プロジェクト推進委員会			
委員長	(土浦市中学校体育連盟会長)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)
副委員長	(土浦市校長会中学校部会代表)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)
副委員長	(土浦市教育委員会指導課長)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)
推進委員	(土浦市中学校体育連盟理事長)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)
推進委員	(土浦市中学校体育連盟副理事長)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)
推進委員	(土浦市中学校体育連盟副理事長)	推進委員	(土浦市中学校体育連盟専門委員長代表)

今後の課題と対応方針

実証1年目となる今年度は、新人戦終了後の10月からの実施であったため、大会等への参加については十分な実証ができなかった。2年目となる次年度は、総体や新人戦を含む大会参加における具体的な問題点を整理することが課題となる。また、中学3年生の総体後の扱いなど、通年でのクラブ運営の在り方についても検討協議会において検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

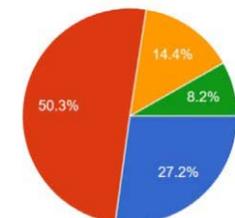
- 指導者の質的確保
コンプライアンス研修、指導力向上研修、事務局や部活動改革推進コーディネーターによる各拠点の巡回指導
- 指導者の量的確保
土浦市地域クラブ推進協会の「土浦市地域クラブ指導者バンク」に指導者登録し、登録者の中から各拠点に複数名指導員を配置

取組の成果

任用時に指導者研修会を実施し、コンプライアンスや地域クラブ指導者としての心構えなどについて確認するとともに、他の研修会等への積極的な参加を促した。また、クラブ活動時には、事務局が巡回指導を行い、指導の質の向上のための評価や助言を行った。

指導者を複数名配置することで、物理的・心理的安全が図られ、生徒も保護者も安心感の持てる活動環境の提供につなげることができた。また、指導者同士が互いに協力して指導に当たることで、指導者自身の指導力の向上にもつながった。参加生徒を対象としたアンケートでは、回答者の約8割が地域クラブ活動に満足しており、うち3割程度の生徒が満足している理由として、指導者の指導内容や複数体制での安心感などをあげていた。

【参加生徒の満足度】



● とても満足している
● どちらかというと満足している
● どちらかというと満足していない
● 満足していない

特に工夫した事項

部活動の意義や良さを継承・発展する形で持続可能な地域クラブ活動を目指すとともに、併存する部活動と地域クラブ活動で指導者が変わる事への生徒・保護者の不安に配慮し、指導を希望する教員及び部活動指導員を中心とした兼職兼業の仕組みを構築し、部活動との連携・連動を図った。

指導者バンク登録数88名…〈内訳〉 部活動顧問教員：58名 部活動指導員：6名 部活動外部指導者等：11名
部活動顧問以外の教員（管理職や小学校教員）：8名 指導主事等行政職員：5名

先行実施に伴い、活動を重ねる中で生じる小さな課題について、これまでの部活動顧問としての指導や関係性を活かして対応してもらったことで、参加する生徒や保護者の移行に伴う不安感の軽減に寄与した。

今後の課題と対応方針

今年度は、年度途中からの先行実施ということもあり、先行実施種目の部活動顧問や部活動指導員、外部コーチといった部活動にかかわる方々が協力的に指導を希望していただけしたが、教員の定期異動や家庭の事情により次年度以降も年間を通じて指導者を質的・量的に確保できるかについてはまだ課題が残る。兼職兼業の教職員を中心としながらも、地域人材をどのように取り込むかについて引き続き検証していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

部活動及び地域クラブ活動に対する支援の受け皿となるべき民間のスポーツクラブ・文化芸術団体に供給の限界があるため、市教育委員会が主導して運営団体を起ち上げ、独自の支援体制を構築することで安定した持続可能な地域クラブ運営を行う。市教育委員会が一体的に主導することにより、学校現場の実情や受益者となる中学生及びその保護者の思いも考慮しながら、行政側の事業推進や支援をなるべくスムーズに進められるようにする。また、公益性の高い事業とすることで、地域企業や団体からの支援も受けやすくする。

取組の成果

実証事業における地域移行先行実施種目に参加する生徒及びその保護者対象の事前のアンケート調査では、自校での活動ではなくなることに對する移動手段の不安が最多であったが、次いで、部活動と休日の地域クラブ活動で指導者が変わることへの不安が多かった。また、9月に実施した地域クラブの活動開始に向けた保護者説明会の場でも、指導者に対する期待と不安の声が多く出されており、改めて学校部活動に寄せる期待が大きい地域の特性にも配慮した改革の推進が必要であることがわかった。

部活動との連携・連動を意識した地域クラブ運営とするため、兼職兼業を希望する教員や部活動指導員、外部コーチ等の部活動関係者が、各拠点の指導に携われるよう配慮して指導員を配置した。また、学校に対しても実証期間における学校部活動について、地域クラブ活動との連携・連動を意識した計画や活動の実施となるよう協力を要請した。

安定した地域クラブ運営を担うために、運営団体の事務局に事務局長1名と事務職員2名を配置した。また、事務局には本市の部活動改革推進コーディネーター等も直接運営に関わることで、事業の推進や地域クラブの運営が円滑に進むよう調整を図りながら実証に取り組むことができた。

一方で、地域の企業や団体との連携や協力の依頼については、税制面での課題や運営団体法人化の必要性などの課題も新たに見つかった。



今後の課題と対応方針

部活動顧問や部活動指導員等、部活動関係者のみで指導者を確保することは難しく、事業の継続・拡大に向けては質的・量的側面からも地域指導者の活用が必須となる。持続可能な地域クラブ運営のためにも、運営団体における安定した事務局体制の構築と、行政支援や地域・学校との連携強化が求められる。事務局体制を充実させ、受益者とそこにかかわる関係者が相互に利益を感じられる事業を目指していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- 部活動参加者が安心して参加できる地域クラブ運営体制の構築
 - ・部活動運営方針等に準拠した地域クラブ活動ガイドラインの作成
 - ・地域クラブ活動に係る連絡用コミュニケーションツールの開発
 - ・移動に係る負担軽減のための地域クラブ活動の弾力的な運用

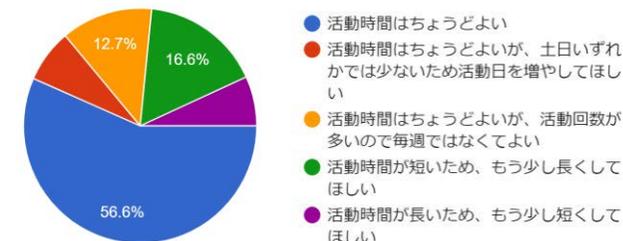
取組の成果

地域移行を進めるにあたり、部活動運営方針に準拠した活動となるよう『土浦市地域クラブ活動ガイドライン』を作成するとともに、部活動と連携・連動した運営になることを周知し、地域移行の先行実施に対する不安を軽減できるよう努めた。部活動との指導の連続性が期待され、対象部活動に参加する生徒546人（5月時点の調査人数）中、約9割にあたる490人が地域クラブ活動にも参加した。また、活動時間は土日のいずれか3時間程度を基本としており、参加生徒を対象としたアンケートではおよそ56.6%の生徒が活動時間について「ちょうどよい」と回答した。

保護者が子どもを安心して参加させられるためのツールとして、情報システム会社と連携し、活動予定の確認や地域クラブ活動への参加に係る諸連絡に活用する新たな連絡用コミュニケーションツールの共同開発に取り組んだ。開発中であるため、機能の制限や操作方法等に課題が見られるため、今後も実証を重ねる必要がある。

各クラブの拠点となる会場は「主会場」として設定しており、同日同時刻に行う他の地域クラブ活動や地域移行していない部活動との調整を図りながら、各クラブに参加する生徒の在籍校を利用できる機会も意図的に組み入れ、参加生徒や送迎をする保護者の移動に係る負担軽減に配慮した。

<活用時間に係るアンケート結果（参加生徒対象）>



<連絡用コミュニケーションツール活用状況>

- クラブのメンバーやスケジュールの管理
 - ・クラブへの参加申請、招待、承認
 - ・クラブ活動予定の掲載
- クラブ活動出欠確認
 - ・出席状況の管理
 - ・出席時、帰宅時の保護者へのメール送信
- 保護者への連絡
 - ・緊急連絡先の確認
 - ・登録者へのメッセージの送付（クラブ・個別）

今後の課題と対応方針

実証事業における移行期間であり、平日の部活動が併存する形となるため、参加する生徒や保護者からは連絡体制や保険の加入など、部活動と重複する部分に対する問い合わせや要望が多くあった。また、部活動の実情が学校や競技・種目により差があるため、大会や練習試合の在り方を含む活動内容に対する要望への対応を検討し、安心して参加できる体制整備を進めていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

教育行政が主導した非営利的な外部組織運営により、自治体からの補助金及び賛同を得られた地域企業や団体等からの協賛金・寄付金を運営費の一部に充てられるようにすることで、低額な経費での参加を可能とし、受益者の金銭的な負担の軽減に寄与する。

取組の成果

地域移行先行実施の実証期間においては、未実施種目との公平感にも配慮し、市一般財源により運営団体となる「土浦市地域クラブ活動推進協会」に補助金を交付したことで、受益者負担として想定していた年会費や活動費を免除し、追加の負担なく活動に参加できる体制を整えることができた。そういった環境下で実証する中で、持続可能なクラブ運営と参加に係る受益者負担額とのバランスについても多面的に検討することができた。

地域企業や団体からの協賛や寄付については、土浦市商工会議所や地元企業等への事業説明を行うなかで趣旨に賛同していただける方もおり、取組の方向性についてある程度の見通しを持つことができたが、その一方で、実際に協賛や寄付を受け取るためには、税制上の諸課題も複数見つかったため、運営団体の体制整備をさらに進めるとともに、税理士等、税務上の処理を適切に行うことができる人材を事業に取り入れる必要があることがわかった。

特に工夫した事項

事前調査及び想定される参加人数から割り出した指導者に対する謝金相当額と参加生徒に係る保険料については、当初、受益者負担として考えたが、先行実施種目と移行していない部活動の間で負担に係る不公平感が生じることに配慮し、検討協議会及び市教育委員会との協議を重ね、市一般財源により受益者負担相当分を運営団体に補助金として交付し、運営費に充てることで間接的に受益者の金銭的な負担を軽減することとした。

今後の課題と対応方針

クラブ運営を担う事務局となる団体は「任意団体」としてスタートしたため、事務局運営等における各種手続きで制限がかかる場合が多く、計画通りに進められない部分が生じている。また、事務職員を雇用しているが、みなし法人として税務上の処理をするためにはより専門的な知見が必要となり、税理士等からの助言がいただける環境を整える必要がある。運営団体の体制をより充実させるために、地域からの支援を受けやすい体制を整えるとともに、持続可能な組織運営を目指す上でも法人格を取得し、協賛や寄付の募集はもちろん、一部収益業務等も行える団体に成長させる必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：**学校施設の活用等**
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

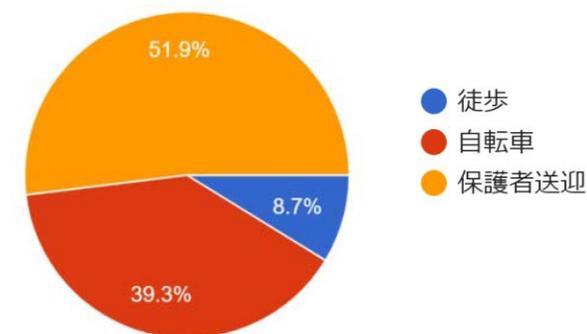
学校部活動との連携・連動を図ることで、学校施設及び用具等の一部借用を可能にするるとともに、地域クラブ活動時の事故やけが等に係る保険等の整理、学区外の施設での活動に伴う不安感への対応を行い、当面の間生じる部活動と地域クラブ活動の併存状況を保持し、スムーズな地域クラブ活動への移行を進める。

取組の成果

当面の間は、地域クラブ活動が部活動と同様に学校施設や用具等を利用できるよう土浦市学校長会に協力依頼した。また、活動予定を作成する際に、兼職兼業で指導に携わる教員の中から選出した学校統括リーダーと各競技・種目の拠点リーダーを中心にGoogleのスプレッドシートにて情報を共有しながら調整ができるようにした。利用可能な会場が確認できるため、個別のやりとりが必要なくなり、よりスムーズに活動予定の調整を行うことができた。現状では、施設の解錠や施錠について指導員となっている教員に頼ることが多くなっているため、施設管理や物品の使用について規則等の整備が課題である。

地域クラブ活動時の事故やけが等に係る保険については、学校管理外の活動となるため、スポーツ振興センター災害給付制度とは別のスポーツ保険に加入することで、活動時の自身のけがに対する傷害保険の他、対人・対物事故による損害賠償責任についても補償できる体制を整え、学校施設での活動における安心・安全を確保することができた。併せて、学区外での活動になる場合もあるため、自転車での移動が可能であることを学校長会を通じて各学校とも共通理解を図るとともに、万が一の事故の際にも保険の対象となることを確認し、保護者に対しても周知した。参加生徒に対するアンケートの結果では、参加生徒のおよ半数は保護者の送迎で参加しており、約4割が自転車を主な移動手段としていた。

＜移動手段に係るアンケート結果（参加生徒対象）＞



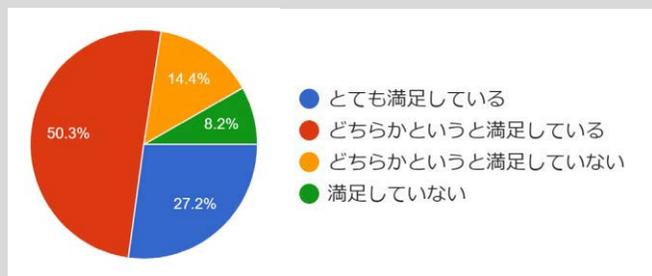
今後の課題と対応方針

学校施設を利用するにあたっては、現在グラウンドと体育館の利用ということで社会体育に準じて対応が可能であるが、今後は校舎内の活用等も含め施設の管理に係る規則等の整備及び管理体制の構築が大きな課題となる。関係者との協議を継続的に実施しながら、よりよい管理体制について今後も検討を重ねていく。また、スポーツ保険については年度が替わる際に4月以降の活動に係る保険料を3月中に支払わなければならないことで、4月当初の活動が困難な状態となっている点についても、併せて検討が必要な課題である。

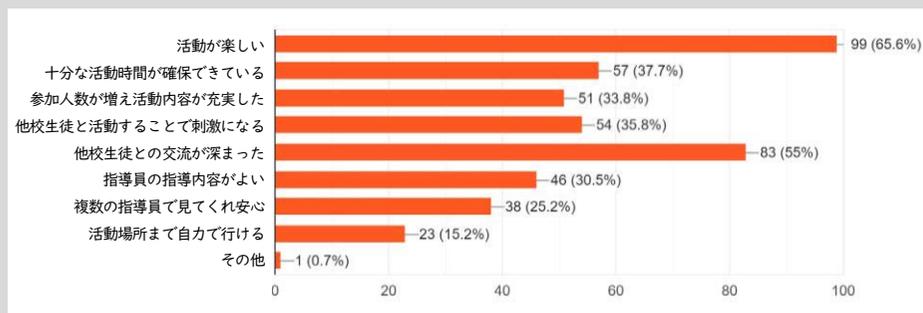
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果）

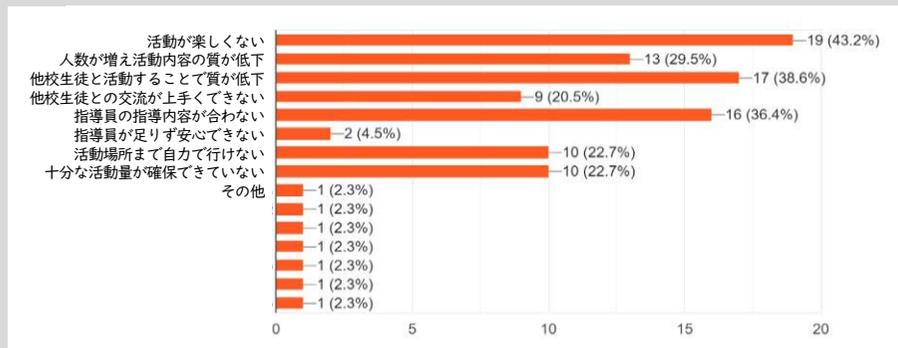
<地域クラブ活動の満足度>



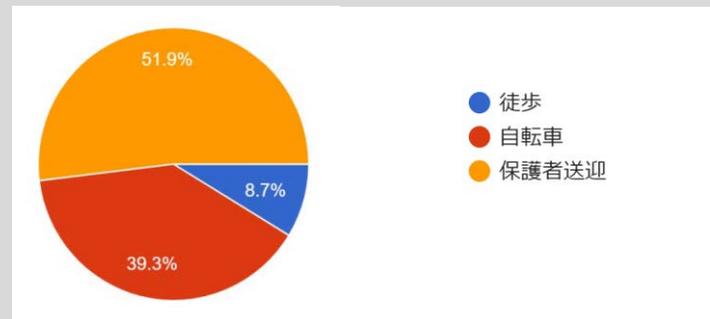
<満足している理由（複数回答）>



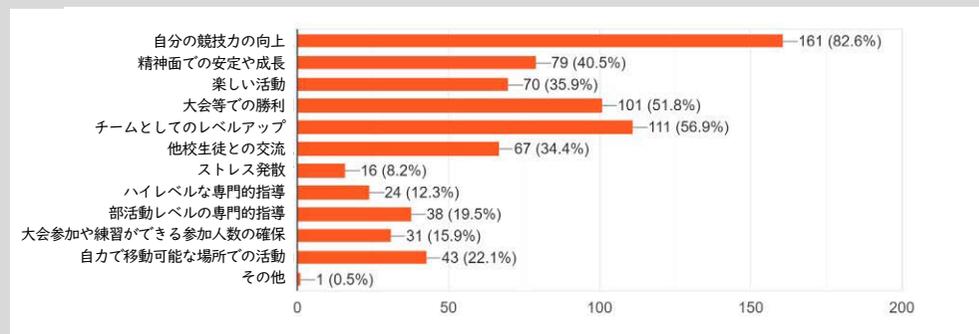
<満足していない理由（複数回答）>



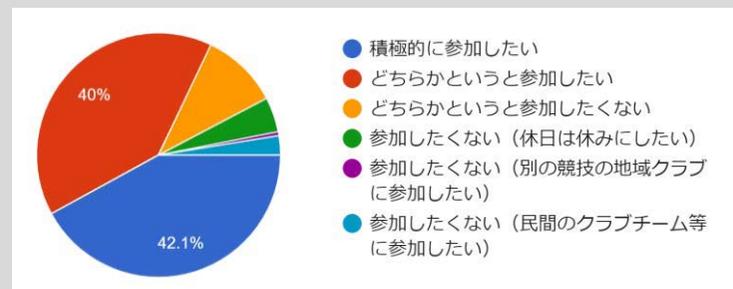
<参加する際の主な移動手段>



<地域クラブ活動に求めるもの（複数回答）>



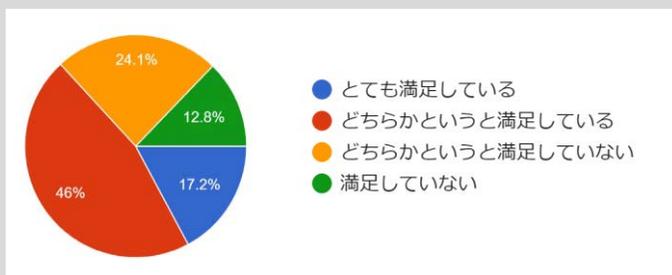
<次年度の参加希望>



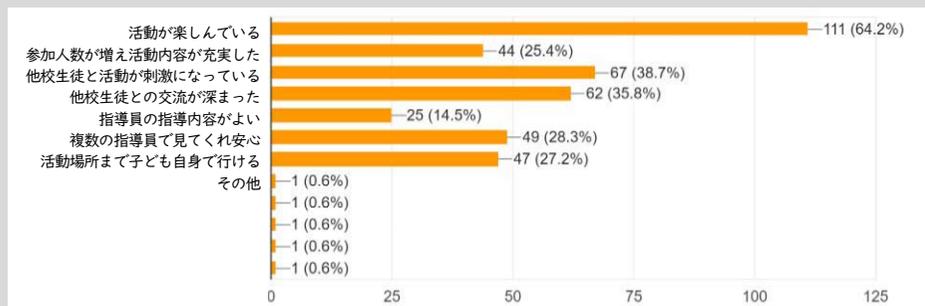
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果）

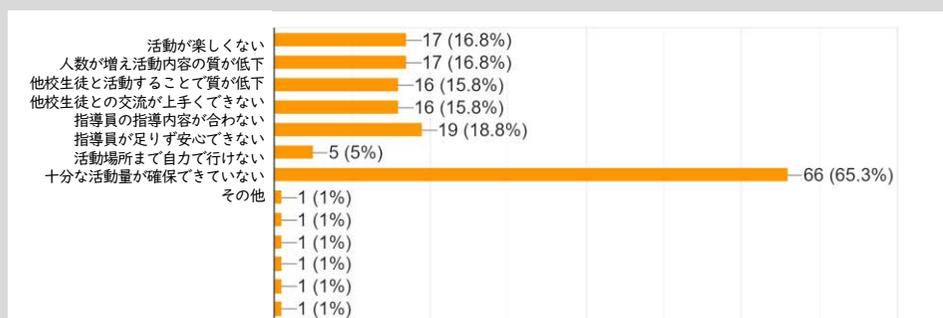
<地域クラブ活動の満足度>



<満足している理由（複数回答）>



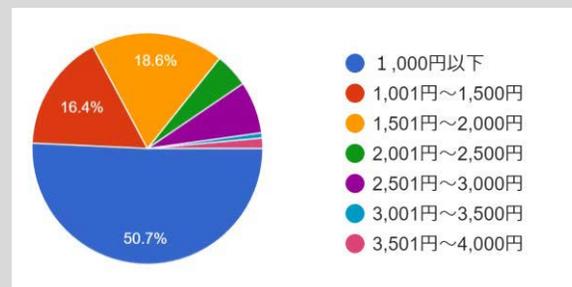
<満足していない理由（複数回答）>



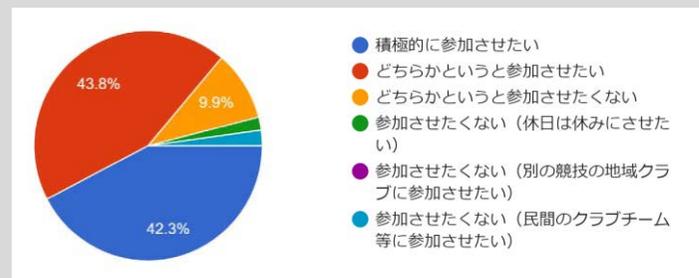
<地域クラブ活動に求めるもの（複数回答）>



<次年度の参加希望>



<次年度の参加希望>



2. 実証内容と成果

参考資料（協議会等で使用した資料の抜粋等）

土浦市地域クラブ活動ガイドライン



令和5年10月

土浦市教育委員会

R4スポーツ庁／文化庁のガイドラインやR4茨城県教育委員会の茨城県部活動の運営方針【改訂版】を参考に、土浦市の部活動地域移行に向けたガイドラインを作成

活動時間や休養日の確保については「土浦市部活動運営方針」に準拠するように示しており、移行期間における部活動との連携・連動にも配慮している。

土浦市部活動の地域移行に関するQ&A

土浦市教育委員会

R5.10月現在の状況で作成しています。今後の事業の進捗状況や国及び県の動向により、変更される部分も生じる可能性があることをご了承ください。

※学校教育活動として行うものを「部活動」、地域に移行して行うものを「地域クラブ」として表記しています。

Q1：地域移行では、すべての部活動が地域に移行されるのですか。

A1：中学校・義務教育学校（以下、「中学校」）のすべての部活動が対象です。スポーツ庁・文化庁では、令和5～7年度を改革推進期間として段階的に移行し、令和7年度末には休日の部活動をすべて地域に移行することを目標としています。土浦市では、令和5年度10月からスポーツ庁の実証事業として一部の競技（軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール）において先行実施します。平日部活動の地域移行については、休日部活動の進捗状況や国や茨城県から示される指針等に鑑みながら、今後、さらに検討していくことが必要となります。

Q2：地域クラブでは、学校の部活動以外の種目も活動することができますか。

A2：「部活動の地域移行」と「持続可能な部活動」の両観点から、土浦市では、土浦市立中学校（義務教育学校含む）にある部活動を拠点校化し、地域クラブを創設していきます。自分の通う学校にない種目でも他校であれば参加が可能になる場合があります。

Q3：地域移行後の活動は、異なる中学校の生徒と同じ地域クラブで活動するのですか。

A3：土浦市では、地域クラブを複数の学校の生徒で構成する拠点校方式を想定しています。そのため基本的には他校の生徒とも一緒に活動することになります。ただし、一緒に活動する学校や活動場所については種目により異なります。

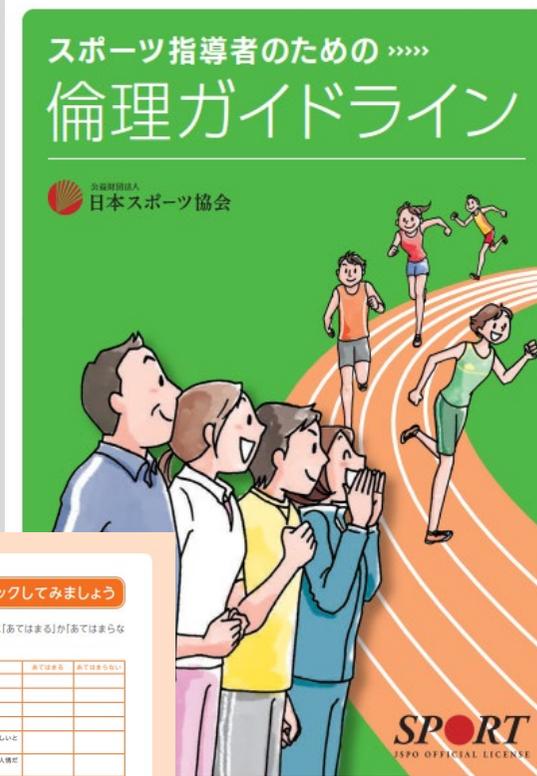
Q4：中学校の部活動に所属していますが、地域クラブの活動はどのように選択すればよいですか。

A4：土浦市では、「部活動の地域移行」と「持続可能な部活動」の両立を図るため、中学校で所属している部活動と同じ種目の地域クラブへの参加を奨励します。希望参加であるため、異なる種目へ参加することや、休日は地域クラブに参加せずに趣味や学習の時間等を増やすことも考えられます。また、部活動には所属せず休日の地域クラブのみに参加することも考えられます。

地域移行先行実施直前段階での考え方や予想される不安点についてQ&Aを作成し、説明会等で周知。

市教育委員会HPにも掲載。

【土浦市地域クラブ活動ガイドライン及びQ&A】



あなたの考えや行動をチェックしてみましょう

次の20項目を読んで、あなたの考えや行動に「あてはまる」「あてはまらないか」を判断してみてください。

項目	あてはまる	あてはまらない
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

以上の20項目のなかであなたの考えや行動に「あてはまる」ものがあれば、あなたの考えや行動について一度振り返って見る必要があります。

コンプライアンス研修での参考資料として提示し、研修の中でもセルフチェックを行った。

【指導者研修資料】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動事前保護者説明会】



任意団体設立時役員会



開所式・指導員研修会

【任意団体開所式、指導者研修会】

県担当者の視察



他県教育委員会の視察

【行政視察】



【定例ミーティング】

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【地域クラブ活動・軟式野球】



【地域クラブ活動・サッカー】



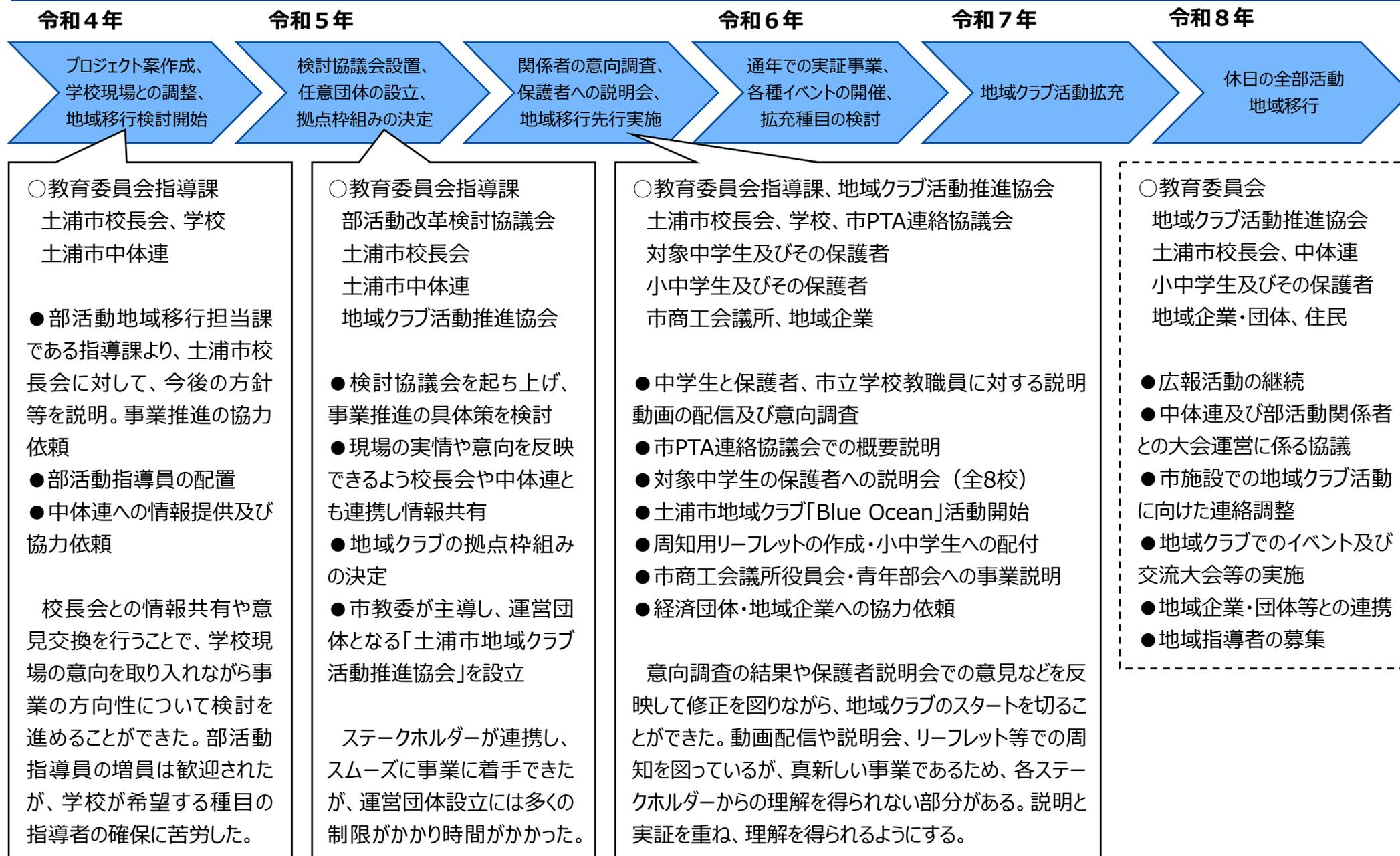
【地域クラブ活動・バスケットボール】



【地域クラブ活動・バレーボール】

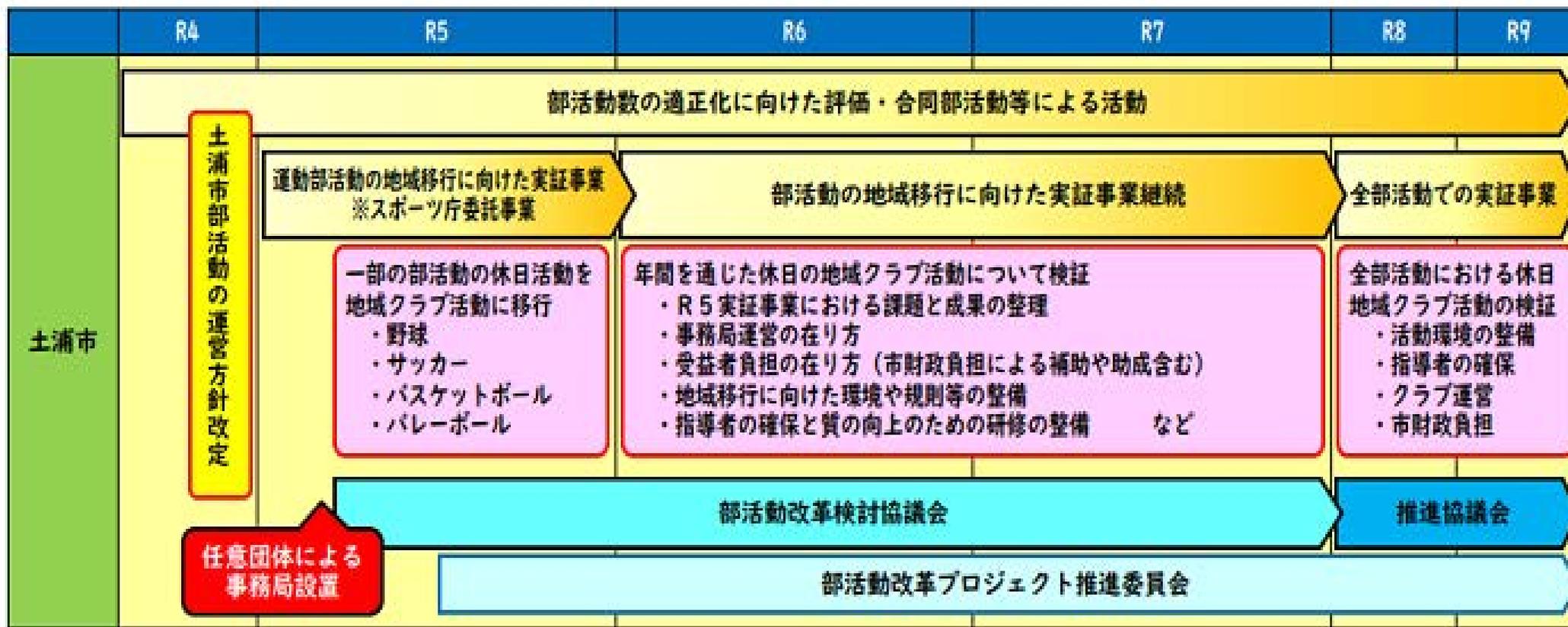
2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



**【茨城県取手市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	茨城県取手市
担当課名	取手市教育委員会 スポーツ振興課
電話番号	0297-74-2141（3153）

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	106,067人	部活動数	80部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	2,194人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

取手市部活動地域移行事業における概要

【地域移行に向けて】

○事業概要

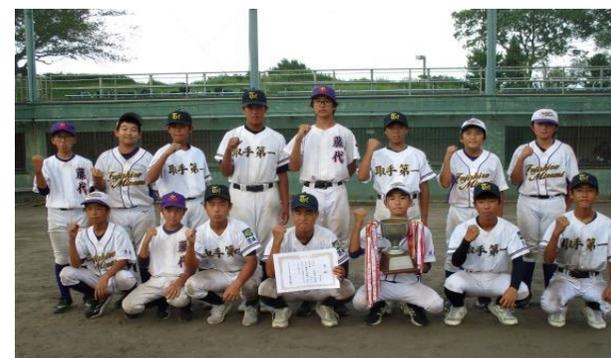
中学校部活動の地域移行について、国及び茨城県よりガイドラインが示されたが、取手市においても、部活動地域移行が子どもたちを主役とした当市にあった事業となるようにと、今ある部活動の良さを生かしながら進めていくことになった。

令和5年度の主な取組は、大きく2つ、取手市部活動地域移行推進協議会の設置・開催と、地域クラブ活動のモデル事業を行った。取手市部活動地域移行推進協議会は、部活動地域移行の中心的な存在として、取手市スポーツ協会、取手市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、取手市中体連、市P連、学識経験者、文化芸術関係団体の代表者に委員を委嘱し、教育委員会も加わって6月、10月、2月の3回開催した。

また、モデル事業として藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部と剣道部を採り上げ、令和5年7月1日から2月29日までの休日（土曜日、日曜日）に週1回の活動を行っている。藤代中と藤代南中の軟式野球部と剣道部は、今までも合同チームとして活動したり、合同で練習を行ってきた。生徒も保護者も既に関わりのあることから、スムーズにモデル事業を行うことができています。

○課題

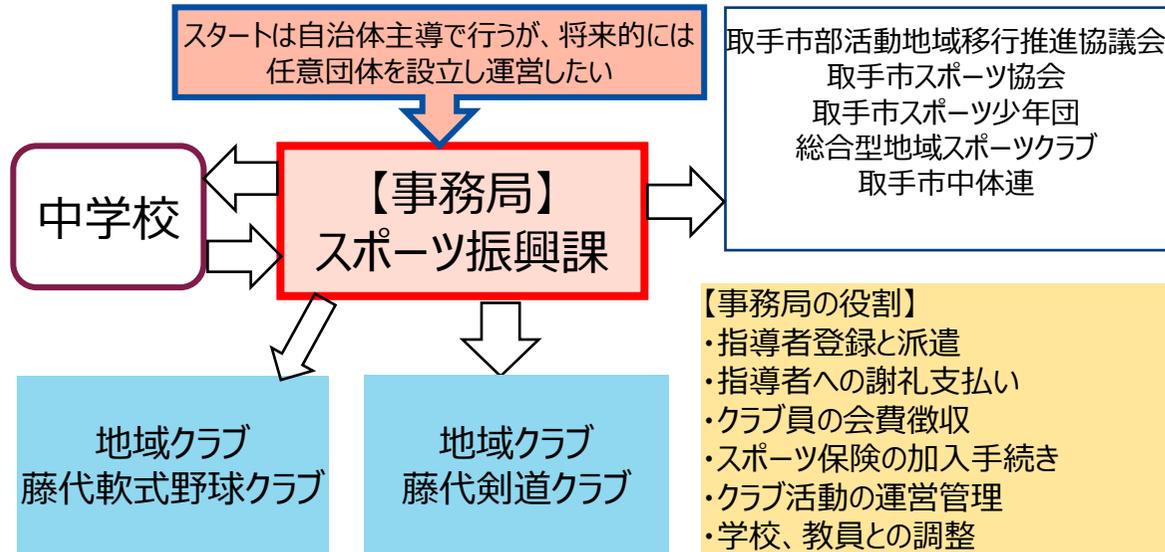
令和5年度の推進協議会やモデル事業は、参加者、生徒や指導者や保護者の協力もあり、順調に進めることができた。今後、令和7年度末の事業完了に向けて、6年度は各中学校で2つ以上の部活動を、7年度は半数以上の部活動を地域に移行していく予定である。モデル事業を通して地域クラブの運営組織の設立やクラブの規約の作成、運営要綱の作成等、課題を洗い出し、一つ一つ改善していきたい。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（スポーツ振興課）
令和5年度は、取手市教育委員会スポーツ振興課が主体となり運営を行った。

● **首長部局**
市長が取手市スポーツ協会の会長を務めている。

年間の事業スケジュール

【令和5年度事業実施スケジュール】

- 4月 方針説明（学校・指導者）や事業調整（随時）
- 5月 事業説明（保護者）
- 6月 第1回取手市部活動地域移行推進協議会開催、モデル事業申込み開始
- 7月 モデル実証事業開始（藤代軟式野球クラブ・藤代剣道クラブ）
- 9月 アンケート実施（モデル部活・生徒・教員・保護者対象）、次年度に向けてのヒアリング、意見交換（全校）
- 10月 第2回取手市部活動地域移行推進協議会開催
- 12月 次年度実証事業を行う部活を決定
- 2月 新入生説明会で、小学6年生と保護者に対して、事業説明。同時に在学生に対しても案内文書を配布。
第3回取手市部活動地域移行推進協議会開催

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4部活	軟式野球、剣道	

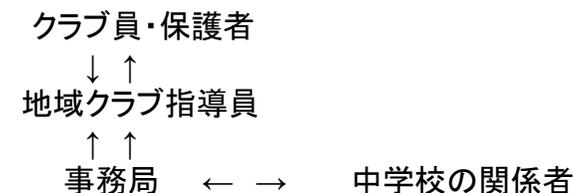
主な取組例

▼活動概要

拠点校名	藤代中学校・藤代南中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	4部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、剣道
運営主体名	取手市教育委員会スポーツ振興課
運営類型	任意団体運営型
1か月あたりの平均的な活動回数	軟式野球：月4回程度 剣道：月4回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教員
活動場所	藤代中学校・藤代南中学校
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	軟式野球：0円 剣道：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

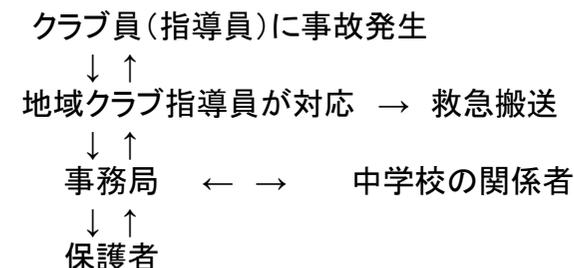
▼運営体制図（令和5年度用地域クラブ活動を実施する際の連絡体制）

○通常時の連絡体制



- ・活動について、クラブ員や保護者から相談等があった場合には、地域クラブ指導員は事務局及び中学校と連絡をとり、ていねいに対応すること。
- ・相談の内容によっては、事務局が当事者の間に入って、円満に解決に導くようにすること。

◎緊急時の連絡体制



- ・事故発生時には、クラブ員(クラブ指導員)の安全を第一に考え、地域クラブ指導員は迷わず救急車を要請すること。特に首から上の怪我については必ず病院に搬送すること。
- ・救急車を要請したり、病院に搬送した場合は、事務局はスポーツ振興課にも連絡すること。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

<h3>取組事項</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ○取手市部活動地域移行推進協議会の設置と開催（年3回 6月、10月、2月に開催）。 ○モデル事業の実施（令和5年7月からモデル事業として、藤代中と藤代南中の野球部と剣道部で実施）。 ○部活動地域移行に関する調査・アンケートの実施（モデル事業参加者、中学生、保護者に対しアンケート調査を9月に実施）。 ○競技別に市内6校による合同練習会の開催を推進。 ○スポーツ振興課から、各中学校を訪問してのヒアリングの実施（校長、教頭、部活動主任等）。 	
<h3>取組の成果</h3>	<p>地域クラブ活動に参加している生徒へのアンケートの結果から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質問「地域クラブ活動に参加してよかったですか。」 ①よかった 50% ②どちらかといえばよかった 17% ①と②の生徒が67% ③どちらかといえばよくなかった 17% ④よくなかった 16% ⑤わからない 0% ○「よかった」「どちらかといえばよかった」理由は何ですか。 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導が受けられるから。 ・友達関係が、学校外にも広がるから。 ・先輩がやさしくて、楽しいのでよかった。 	<p>地域クラブ活動に参加させている保護者へのアンケート調査の結果から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質問「地域クラブ活動に参加させてよかったですか。」 ①よかった 50% ②どちらかといえばよかった 50% ①、②の保護者が100% ③どちらかといえばよくなかった 0% ④よくなかった 0% ⑤わからない 0% ○「よかった」「どちらかといえばよかった」理由は何ですか。 <ul style="list-style-type: none"> ・子供が専門的な指導を受けられるから。 ・子供が希望する活動を続けられるから。 ・子供の友達関係が、学校外にも広がるから。 ※全員が回答。
<h3>特に工夫した事項</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度は、地域クラブ活動のモデル事業として、藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部と剣道部を対象に、「藤代軟式野球クラブ」「藤代剣道クラブ」として、7月から休日の活動を実施した。この両校は隣同士の学校であり、普段から交流があったことからスムーズに活動に入ることができた。 ○指導者も、兼職兼業で、競技経験のある両中学校の部活動顧問が指導にあたったことから、生徒も安心して活動することができ、保護者からも信頼を得ることができた。 ○今年度は移行期間であることから、参加する生徒から参加費やスポーツ安全保険料はとらなかった。指導員への報酬は、補助金や市の予算から支出した。 	
<h3>今後の課題と対応方針</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、各校2つ以上の部活動の地域クラブ活動への移行を、令和7年度は、全部活動の半数程度を地域クラブ活動に移行することを、令和8年4月からは、市立6中学校の全部の部活動を地域クラブ活動に移行することを目標にしている。 ・第三者的な運営組織の設立や、実際の地域クラブの運営等について、モデル事業を通して課題を精査し、アンケート調査や部活動地域移行推進協議会を通して改善していく。 	

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・令和5年度は、地域クラブ活動のモデル事業として、藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部と剣道部を対象に、「藤代軟式野球クラブ」「藤代剣道クラブ」として、7月から休日の活動を実施した。
- ・指導者は、兼職兼業で、競技経験のある両中学校の部活動顧問が指導にあっている。
- ・移行期間のため、参加する生徒からは参加費やスポーツ安全保険料はとらない。指導者の報酬は、県や市の補助金から支出した。

取組の成果

- ・指導者は、兼職兼業で、競技経験のある両中学校の部活動顧問が指導にあたった。日頃から人間関係ができており、生徒も安心して活動することができ、保護者からも信頼を得ることができた。

○生徒アンケートの自由記述から

- ・いいコーチがつくことはいいと思います。 ・専門的な指導が受けられるから、良かったです。

○保護者アンケートの自由記述から

- ・現在の活動に不満はありません。信頼関係を保った活動を継続してほしいです。
- ・はじめは不安でしたが、先生たちにもお世話になり、うまくいっているようで安心しました。

特に工夫した事項

- ・モデル事業を行うにあたり、生徒同士、生徒と指導者、指導員間の人間関係を重視した。
- ・藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部と剣道部は、これまでも日頃から合同で活動をしていた。特に軟式野球部は数年前から合同チームとして大会等に参加していたことから、スムーズにモデル事業を進めることができている。



今後の課題と対応方針

- ・取手市としては、今ある中学校の部活動のよいところを生かして地域移行を進めようと考えている。生徒や保護者の安心感という点では、現在の部活動顧問に、兼職兼業で地域クラブ活動の指導員になってもらうのがいい流れではあるが、教職員の働き方改革も考えながら進めなければならないと考える。
- ・中学生を指導するにあたっては、指導者にも競技経験や指導力が求められる。また、地域クラブ活動の指導員を希望しない教職員も42%いるので、地域のスポーツ団体と連携協力しながら、地域クラブ活動の指導員を確保していきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：**関係団体・分野との連携強化**
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・取手市部活動地域移行推進協議会を設置、開催した（6月、10月、2月）。
- ・委員として、取手市スポーツ協会、取手市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、取手市中体連、市P連、学識経験者、文化芸術関係団体の代表者に委員を委嘱し、幅広く意見を聞くようにした。
- ・会議には教育長はじめ、教育委員会の関係者やモデル事業の地域クラブの指導者も参加し、直接各委員との意見交換等を行った。

取組の成果

- ・各回とも約2時間にわたって活発な意見交換がなされ、有意義な会議になった。
- ・具体的には、取手市の部活動地域移行事業の概要についてや取手市の中学校の部活動の現状について、今後の取手市の部活動地域移行の事業計画や進め方について等、事務局から説明し、一つ一つについて委員の方々から指導助言をいただくことができ、事業を進める上で非常に参考になった。



特に工夫した事項

- ・部活動地域移行の先駆者である、元つくば市立谷田部東中学校長の八重樫通先生に委員長になっていただいた。八重樫先生から、経験をもとにした貴重なアドバイスをいただくことができている。
- ・第2回と第3回は、茨城県教育庁の教育企画室と保健体育課からも参加していただいた。県から直接指導助言をいただくことができ非常に参考になった。



今後の課題と対応方針

- ・今年度は教育委員会スポーツ振興課が中心になって事業を進めてきたが、将来的には第三者的な地域クラブ活動の運営団体の設置が必要と考える。
- ・部活動地域移行の完全実施となる令和8年度からは、他市町村の生徒が取手市の地域クラブ活動に参加したり、逆に取手市の中学生が他市町村の地域クラブ活動に参加することが予想される。他市町村の関係団体や関係者との連携が必要になってくると思われる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- ・取手市立中学校の生徒と保護者向けに、部活動地域移行に関する説明文書を作成し、全家庭に配信した。
- ・取手市のホームページに、取手市部活動地域移行推進協議会の会議の様子や、モデル事業の取手軟式野球クラブと藤代剣道クラブの活動の様子を掲載した。
- ・取手市立中学校全6校の生徒、保護者、教職員を対象に、部活動地域移行に関するアンケート調査を行った。

取組の成果

- | | | | |
|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| ○生徒アンケート調査の結果から | 回答数：914 | ○保護者アンケート調査の結果から | 回答数：594 |
| ☆「部活動の地域移行について、考えをお聞かせください。」 | | ☆「部活動の地域移行について、考えをお聞かせください。」 | |
| ①大いに進めた方がいいと思う | 15% | ①大いに進めた方がいいと思う | 15% |
| ②進めた方がいいと思う | 16% | ②進めた方がいいと思う | 24% |
| ③どちらかといえば進めた方がいいと思う | 20% | ③どちらかといえば進めた方がいいと思う | 21% |
| ①、②、③の肯定的な考えが51% | | ①、②、③の肯定的な考えが60% | |
| ④進めない方がいいと思う | 12% | ④進めない方がいいと思う | 17% |
| ⑤わからない | 37% | ⑤わからない | 23% |
-
- | | |
|------------------------------|--------|
| ○教職員アンケート調査の結果から | 回答数：71 |
| ☆「部活動の地域移行について、考えをお聞かせください。」 | |
| ①大いに進めた方がいいと思う | 46% |
| ②進めた方がいいと思う | 29% |
| ③どちらかといえば進めた方がいいと思う | 13% |
| ①、②、③の肯定的な考えが88% | |
| ④進めない方がいいと思う | 8% |
| ⑤わからない | 4% |

◎生徒、保護者、教職員ともに部活動の地域移行に肯定的な意見が多いことがわかった。

●進めない方がいいという理由については、「移動や送迎などに時間がかかりそう」「自分の学校以外の指導者や生徒との人間関係が心配」「参加費など、お金がかかりそう」というものが多かった。

今後の課題と対応方針

- ・説明文書を配布したり、市のホームページに掲載したことで、少しずつ中学校部活動の地域移行に関する理解は深まってきていると考える。2月には、各中学校の新生の説明会にスポーツ振興課から出向いて地域移行について説明を行った。今後も機会をとらえて、中学生、保護者、教職員、地域の関係団体への説明を行っていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・令和5年度のモデル事業である軟式野球クラブは、夏休みから取手第一中学校の野球部の生徒も加わって、三校の合同チームとして活動をしている。人数も増え、いい練習ができており、大会でも好成績を収めるようになってきた。
- ・剣道クラブは、総合体育大会や新人大会の中体連の大会にはそれぞれ学校から参加したが、練習試合やローカル大会には「藤代剣道クラブ」として積極的に参加している。

取組の成果

【藤代軟式野球クラブ】

- 7月 県南選抜軟式野球大会取手市・北相馬郡予選に参加、第3位。
- 8月 第46回常総広域中学校対抗球技大会(軟式野球の部)に参加、**優勝**。
- 9月 取手市北相馬郡新人体育大会(軟式野球の部)に参加、**優勝し県南新人大会出場した**。
- 10月 県南中学校新人体育大会(軟式野球の部)に出場。**準優勝し県新人大会出場した**。
- ・通常は、主に土曜日、取手一中か藤代中学校か藤代南中学校のグラウンドで練習をしている。
- ・令和6年度からは、地域クラブ活動として中体連の大会にも参加する予定。

【藤代剣道クラブ】

- 8月 夏季取手市近隣中学生剣道交流大会に参加、**女子優秀賞、男子敢闘賞**。
- 9月 取手市北相馬郡新人体育大会(剣道の部)には学校ごとに参加、**女子2名が個人戦で三位となり県南新人大会出場した**。
- 12月 冬季取手市近隣中学生剣道交流大会に参加、**男女ともに敢闘賞**。
- ・その他の日は、主に土曜日、藤代中学校か藤代南中学校の武道場で稽古をしたり、近隣の中学校と合同稽古や練習試合を行っている。



今後の課題と対応方針

- 令和5年度のモデル事業の軟式野球クラブと剣道クラブはとて面白い活動ができています。令和6年度は、各中学校2つ以上。令和7年度は、各中学校で半数以上の部活動を地域クラブに移行する予定である。今年度の取組を参考に、いい地域クラブ活動を行っていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 令和5年度のモデル事業への参加生徒からは、会費等は取らなかった。また、指導者の含めたスポーツ安全保険料も取手市が負担した。指導者への報酬も市が負担した。
- 令和7年度までは移行期間であることから、地域クラブとして活動している生徒と部活動として活動している生徒で差がないように、移行期間中は参加費やスポーツ安全保険料は取らない。令和8年度からは、全部の部活動が地域移行になることから、参加費等を徴収する予定である。

取組の成果

- 令和5年度は、モデル事業の参加生徒から会費等は取らず、また、スポーツ安全保険料も取手市が負担したことから、保護者からの質問や苦情等はなかった。
- 指導者への報酬やスポーツ安全保険料も市が負担した。今年度は兼職兼業で、中学校部活動の顧問が指導にあたったので、スムーズに運営ができた。

特に工夫した事項

- モデル事業の軟式野球クラブと剣道クラブが活動を始める際に、クラブごとに保護者会を行い、スポーツ振興課からも参加して主旨説明を行った。保護者会を行ったことで、保護者同士もコミュニケーションを取ることができ、生徒の送迎等、運営にも積極的に協力してくれるようになった。
- モデル事業の指導者への報酬は、教員特殊業務手当（部活動手当、休日4時間で3,600円）よりも多くなるように設定した（時給1,158円+交通費200円）。

今後の課題と対応方針

- 令和8年度からは、全部の部活動の休日の活動が地域に移行し、地域クラブとして活動していくことから、参加する生徒から参加費を徴収することになる。またスポーツ安全保険料も自己負担になる。補助金等を活用し、できるだけ保護者の負担を軽くするようにしていきたい。
- 指導者への謝金も、文部科学省で定める諸謝金基準単価（1時間1,600円）に近づけるようにしなければならない。会費と補助金等による収入と指導者への謝金等の支出、保護者の負担と指導者への報酬のバランスを取りながら、双方にとっていい運営ができるようにしていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

○活動場所について、令和5年度は、モデル事業として藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部と剣道部が、地域クラブとして休日の活動を行った（夏休みからは、取手第一中学校の軟式野球部も加わった）。そのため活動場所として、軟式野球クラブは、藤代中学校と藤代南中学校と取手第一中学校のグラウンドを順番に使って活動している。剣道クラブは、藤代中学校と藤代南中学校の武道場を交互に使って活動している。

取組の成果

- 学校施設を使用しているため、使用料等がかからなかった。用具等についても、普段部活動で使用しているものを使ったため、新たに備品を購入するなどの負担はなかった。
- 通常の練習の際の生徒の移動は、自転車または保護者の送迎であったが、特に問題はなかった。
- 大会等に参加する場合の移動は保護者の送迎であったが、保護者同士で連絡を取り合っ、安全に生徒を送迎してくれた。

特に工夫した事項

- 事前に活動計画表を、スポーツ振興課と中学校に提出してもらい、中学校の他の部活動の迷惑にならないように配慮した。
- 複数の中学校の生徒が集まっていることから、クラブごとに保護者会を開き、活動中の安全対策や生徒の送迎について説明をした。保護者の理解を得たことで、スムーズな活動ができた。
- 軟式野球クラブは、11月に藤代球場を使って、東京都の駿台学園中学校と県南選抜チームを招待し、交流試合を行った。生徒のモチベーションも高まり、技能の向上が見られた。活動内容によって学校施設以外の活用も考えていきたい。

今後の課題と対応方針

- 昨年の夏は記録的な猛暑であった。暑さ対策や安全対策には万全を期さなければならないが、市内の中学校の体育施設も老朽化しているところもあり、市とも協議し施設面の充実を図っていきたい。
- 取手市内には県立高校が5校、私立高校が1校ある。施設的に中学校よりも充実しているところもあり、中学生のよりよい活動環境づくりのために、高校との連携も進めていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

- 小学6年生及びその保護者への広報活動として、2月初旬の市内6中学校の新入生保護者説明会に、スポーツ振興課から担当者が訪問し、部活動地域移行について説明した。
- 同時に、新入生や中学1・2年生にも資料を配付し、今年度の部活動地域移行の取組や来年度のモデル事業の計画等について説明した。

取組の成果

- 中学校入学前に、部活動地域移行について直接小学6年生と保護者に説明したことで、部活動地域移行に関する理解を深め、疑問点や不安な点を解消することができた。
- 教職員の中にも、部活動地域移行について不安に思っている教職員もいることから、一緒に説明を聞いてもらうことで、教職員の理解も深めることができた。

特に工夫した事項

- 取手市の部活動地域移行についてのチラシを作成し、新入生説明会資料の中に一緒に綴じこんでもらった。中学1・2生については、メールに添付して全家庭に配信してもらった。

今後の課題と対応方針

- 新入生となる小学6年生や中学1・2年生、保護者の理解を深めることができた。今後は、市全体への広報活動にも力を入れていきたい。

6年生の皆さんへ、保護者の皆様へ

みんなてつくる!

取手市中学校部活動地域移行について

取手市中学生スポーツ・文化クラブ(TACC) Toride Athletics & Cultural Club

6年生の皆さん、今日は新入生の説明会に参加していただきありがとうございます。さて、中学生が将来にわたってスポーツ活動や文化活動に親しむことができるように、中学校の部活動の休日の活動を、地域に移行することになりました。国や茨城県のガイドラインにより、令和8年度からは、中学校の部活動の休日(土曜・日曜・祝日)の活動が、地域クラブ活動に移行することになります。取手市でも、中学校部活動の地域移行が、中学生の皆さんを主役とした本市にあった事業となるように取り組んでいます。市が各団体の方々と協力して「取手市中学生スポーツ・文化クラブ(TACC)」を立ち上げ、活動環境を整備し、地域クラブ活動を通して皆さんの成長と地域のスポーツ活動や文化活動が盛んになるように取り組んでいます。すでに令和5年度は、軟式野球(取手一中・藤代中・藤代南中の合同チーム)と剣道(藤代中・藤代南中の合同チーム)でモデル事業として地域クラブ活動を行っています。

1 中学校部活動を地域に移行する理由とそのメリットは

- 中学校部活動において、いくつかの課題が出てきました。
 - ・全国的に少子化により、部員数が少なくなったりして、練習や試合などの十分な活動を維持することが難しくなっています。
 - ・中学校の先生の業務負担の増加や超過勤務が問題になっています。
 - ・指導者の確保や活動する場所の環境整備など、中学校だけでは部活動を支えきれなくなっています。

◎中学校部活動を地域クラブ活動に移行することには、大きなメリットがあります。

- 市町村や地域のスポーツ協会や文化芸術団体など、いろいろな団体が協力して、中学生のために、より良い活動環境を整備していくことができます。
- 地域クラブ活動には、市町村や在籍の学校を問わず、参加を希望する生徒なら誰でも参加することができます。
- 地域クラブ活動でも、総合体育大会や新人体育大会等、各大会に参加することができます(種目よってちがうところもあります)。
- 地域クラブ活動を通して、中学生が小学生や大人と一緒に活動することで、地域のスポーツ活動や文化芸術活動が盛んになります。

2 中学校部活動と地域クラブ活動のちがいは

- (部活動は)
 - ・活動場所は在籍する中学校です。
 - ・平日の活動と休日(土曜・日曜・祝日)の活動があります。
 - ・指導者は中学校の先生(部活動顧問)や外部指導者の方です。
 - ・部員は同じ中学校の生徒です。
- 団体競技では、部員が足りない大会に出られないことがあります。
- 生徒がやりたい部活動がその学校になかったり、部員が少なくて思うような活動ができない場合があります。



(地域クラブ活動・取手市中学生スポーツ・文化クラブ「TACC」は)

- ・活動場所は取手市内の中学校や体育施設になります。
- ・活動は休日(土曜・日曜・祝日)のうち、原則、いずれか一日、一回3時間の活動になります(移動や準備の時間はのぞきます。練習試合や大会参加などの場合もどきます)。
- 指導者は、地域クラブ活動の指導員(中学校の先生の兼職兼業での指導を含みます)が指導にあたります。
- 地域クラブは、他市町村の中学生でも参加が可能です(令和8年度から予定)。
- ◎生徒は、自分がやりたいクラブ活動を選んで参加できます(平日の部活動とはちがうクラブに入ることも可能です)。
- ◎地域クラブの指導員から、専門的な指導を受けられます。
- ◎自分の学校以外の生徒とも活動ができ、友だちが増えます。
- 学校の活動ではないため、将来的には参加費が必要になります。

3 令和6年度までの主な取組

- (1) 取手市部活動地域移行推進協議会を開いて、いろいろな意見を聞きながら進めていきます。
- (2) 市立6中学校の生徒の皆さんや先生方、保護者の方を対象に部活動地域移行に関するアンケート調査を行います。
- (3) 令和6年度は、次に示した中学校の部活動が、地域クラブとして休日の活動を行います。

軟式野球(男女)	→ ①取手一中・藤代中・藤代南中 ②永山中・戸頭中
バスケットボール(女子)	→ ①永山中・戸頭中
バレーボール(女子)	→ ①藤代南中(藤代中)
剣道(男女)	→ ①取手一中(永山中) ②藤代中・藤代南中
柔道(男女)	→ ①取手一中・藤代中
空手道(男女)	→ ①取手二中

- ★学校名は活動の中心となる学校を表しています。生徒の皆さんは、平日の各学校での部活動とは、ちがう地域クラブに入ることもできます。
- ★上記以外の学校の部活動については、休日も学校ごとの部活動として活動します。
- ★戸頭中には軟式野球部はありませんが、戸頭中の生徒が永山中の地域クラブの軟式野球クラブに入ることがあります。同じように、バレーボール部のない藤代中の女子の生徒が藤代南中のバレーボールクラブに、剣道部のない永山中の生徒が取手二中の剣道クラブに入ることができます。
- ★取手市内の中学校に、柔道部は取手一中と藤代中に、空手道部は取手二中にしかありませんので、柔道クラブと空手道クラブは、取手市内の中学生ならばだれでも入ることができます。
- ★永山中と戸頭中の生徒によるバスケットボール(女子)は、総合体育大会終了後に、1・2年生で活動を始めます。

4 令和7年度以降の取組予定

- 令和7年度は、市立6中学校で休日の部活動について、全部活動の半数程度を地域クラブ活動に移行することを目指としています。
- 令和8年4月からは、市立6中学校で休日の部活動について、全部の部活動を地域クラブ活動に移行することを目指としています。

【問い合わせ先】 取手市教育委員会スポーツ振興課 ☎0297(82)7200
★取手市のHPにも、部活動地域移行について掲載しています。取手市のHPを開いていただいで、「部活動地域移行」と検索してみてください。

2. 実証内容と成果

参考資料（生徒アンケート結果から自由記述の抜粋）

○生徒アンケート調査の結果から

回答数：914

☆質問「部活動の地域移行について、期待することや、提案したいことがあったら書いてください。」

- ・いろいろな学校の人とやることで、自分のうまさに直結すると思うのでいいと思います。
- ・友達関係が広がり、様々な意見を取り入れて自分自身を成長させてくれそう。
- ・夏休みなどを返上してもいいから、5時間授業にして夏も冬も部活の活動時間が変わらなくなるようにしてほしい。活動時間を増やしてほしいです。
- ・自分を取り組みたいと思ったスポーツに本格的に集中できる。質の高い練習ができる。
- ・学校でも地域でも、活動を自分で選択できるようになったらいいと思います。
- ・活動の種類を増やしてください。
- ・いいコーチが見つかることはいいと思います。



生徒の自由記述では、中学生らしい前向きなコメントや活動が広がることを期待する声が多かった。

☆質問「部活動の地域移行について、不安なことや、心配なことがあったら書いてください。」

- ・他の学校の人と上手くやれるか心配です。他の学校の人と仲良くできるか心配。（同様多数）
- ・学校だったら部活のこともすぐに先生に聞けるけど、地域移行になったらそういうことが難しくなると思うので心配です。（同様あり）
- ・性格が合わない先生だと、部活を続けたくなくなってしまうかもしれないこと。
- ・今まで教えてきてくれた先生たちとの教え方の違いなどがあって、やりずらくなってしまうかもしれない。先生とコーチの方向性が食い違わないか。
- ・教えてくる先生がどんな人かわからないので心配。（指導者に関する心配が多数）
- ・他の学校の人との人間関係が心配、お金が余計にかかると親に負担をかけてしまう。
- ・部活をする人が減りそう。
- ・うまくなりたい人と楽しみたい人の差が心配。



こちらの自由記述では、他の学校の生徒との人間関係や自分の学校の先生以外の指導者に対する不安が多かった。

【生徒向けのアンケート調査から自由記述を抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（保護者アンケートの結果から自由記述の抜粋）

○保護者アンケート調査の結果から 回答数：594

☆質問 「部活動の地域移行について、期待することや、提案したいことがあったら書いてください。」

- ・子どもたちが、その中学校にはない部活動に参加できる。例えば、陸上部がなくても他校の陸上部の活動に参加したりできること。
- ・子どもが、部活動の専門的知識や技術などの指導が受けられるのはありがたいです。（同様多数）
- ・「安全」「安心」が確保されていればOKだと思うので、「安全」「安心」を確保してください。
- ・市で送迎車を出すなど、そういった援助もきちんとしてほしい。
- ・いろいろな経験が子どもの役に立つと思うので賛成です。（同様あり）
- ・小学生のスポーツ少年団の活動や高校生の部活動と比べて、制限されてばかりの中学校部活動に期待できることはありません。取手市は地域移行のために必要なお金を十分かけて、中学校部活動が一刻も早く地域に開かれることを願っています。
- ・勝利至上主義の部活動にならないことを期待します。楽しく活動できることが一番だと思います。部活動への意欲は部内でも子どもによって温度差があったりしますが、やる気のないように見える子が責められることのないように、と望みます。
- ・共働き家庭で送迎などが難しい家庭への負担なく、また経済格差などに関係なく、子供たちが希望する活動に、地域の中で適切かつ安全な環境で参加できる体制作りを整えていって欲しいです。
- ・現在の活動に不満はありません。先生の負担を減らしながらも、信頼関係を保った活動を継続してほしい。
- ・男子バレーボール部や陸上部を作ってほしい。 ・クラブ活動を活性化してください。



保護者の自由記述では、子どもが専門的な指導を受けられることへの期待と、できるだけ保護者の負担を減らしてほしいという声が多かった。

☆質問 「部活動の地域移行について、不安なことや、心配なことがあったら書いてください。」

- ・保護者による会場までの送迎、コーチや指導者や保護者間の関わりなど個人の負担が増えるのではないかと心配です。（同様多数）
- ・大人の責任転換ばかり起きて、部活のレベルが下がりそう。今でも部活の練習時間が少なくて試合には、仕上がらないのに。子供たちより大人を保護する事業にしか見えない。そこで問題が起きた時の相談や、対処の仕方はどういうふうになるか心配です。
- ・指導者の確保が難しいと思いますが、指導者としてある程度の基準を設けて欲しいです（競技経験だけでなく、人格や犯罪歴なども含めて）。（同様あり）
- ・今までなら、学校の部活動で育まれてきた努力することの大切さ、厳しさ、勝利の感動、また挫折などを地域に丸投げするのだなど。先生の負担軽減のために子供が犠牲になるのではないかと。クラブへ通うことは経済的負担にもなるので、そこで経済格差も生まれるのではないかと。部活動内の人間関係のいざこざが生じてしまった時も学校は無関係になってしまうなど、先生と学校への不信感がでないか心配です。
- ・不安はあります。大人の都合ではなく、子どもたちの部活動です。第一に子供たちの思いをしっかり受け止めてください。



こちらの自由記述では、指導者に関する不安と参加費や送迎などの負担が増えることを心配する声が多かった。

【保護者向けのアンケート調査から自由記述を抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（教職員アンケートの結果から自由記述の抜粋）

○教職員アンケート調査の結果から

回答数：71

☆質問 「部活動の地域移行について、期待することや、提案したいことがあったら書いてください。」

- ・生徒たちが楽しく活動しながら、技能も向上できるように希望します。
- ・誰もが平等に指導し、生徒が専門的な指導を受けられるようになると思う。
- ・教職員の部活動指導の負担軽減と、生徒が部活動指導員による専門的な指導が受けられること。
- ・教員が部活ばかりに熱心になるのではなく、学習指導や生徒指導が充実することを期待します。
- ・教職員や生徒が、地域とスポーツでつながることが期待できる。
- ・教えることに生きがいを感じている先生もいるので、教職という仕事に加えてクラブチームの監督等としても働ける社会環境になることを望みます。
- ・なるべく多くの地域の方にご協力いただき、地域移行がスムーズに進むことを期待します。

☆質問 「部活動の地域移行について、不安なことや、心配なことがあったら書いてください。」

- ・指導者が、生徒のマナーや人間的成長を優先しなくなるのではないか。
- ・校内の部活動では見えていた、生徒の人間関係が見えにくくなること。（同様あり）
- ・生徒指導に関することが増えなければいいなと思っています。（同様あり）
- ・教員と部活動指導員の意思疎通や役割分担を明確にして行えるかが心配です。（同様多数）
- ・部活内でのトラブルが発生した際、誰がどのように指導するのか。そのトラブルによって生徒の学校生活に不都合が生じた場合、どう対応していくのか。が心配です。
- ・各地区で公平に、種目に偏りなく、生徒や保護者にとって満足のいく形で移行がスムーズに行われるのかどうか。
- ・生徒に金銭的負担が増えること、顧問と部活動指導員で指導に違いが出てしまうこと。
- ・全国的に地域移行の体制が整うまで、大会の運営や引率等を教員がやるのかどうか。
- ・トラブルへの対応、平日と休日で指導者が変わること。

【教職員向けのアンケート調査から自由記述を抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（モデル事業の様子を紹介する市HP用の原稿）

2023年9月15日 取手市部活動地域移行モデル事業「藤代軟式野球クラブ」

9月14日（木）・15日（金）、取手市・北相馬郡新人体育大会（軟式野球の部）に参加しました。「藤代軟式野球クラブ」は7月スタートで、中体連には登録していないので、取手一中の生徒も含めた「取手市合同チーム」として参加しました。

1回戦はシードで準決勝からの出場でした。初回到4点を取られる苦しい展開でしたが、なべり強く追い上げ、7回を終わって7-7の同点になり、タイブレークに突入しました。一進一退の攻防でタイブレーク2回の末、8-7で勝ちました。

決勝戦でも初回到3点を取られるスタートでしたが、強気で攻め返し、集中力を発揮して10-3でコールド勝ちし、見事に優勝しました。藤代中、藤代南中、取手一中の合同チームですが、お互いに声を掛け合って、いいチームワークで試合ができていました。優勝したことで取手市・北相馬郡の代表として県南新人大会に出場することになりました。県南新人大会でもがんばります。応援ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

藤代中学校と藤代南中学校の軟式野球部は、隣の学校ということもあり、以前から一緒に活動していました。その関係で、部活動地域移行にあたり、モデル事業の「藤代軟式野球クラブ」として休日の活動を行うことになりました。「藤代軟式野球クラブ」は地域クラブ活動なので、藤代中学校や藤代南中学校の生徒でなくても、だれでも参加できます。興味のある方は、スポーツ振興課までご連絡ください。



【問い合わせ先】 取手市教育委員会スポーツ振興課 電話0297（82）7200
※ 火曜日～金曜日 9：00～17：00

【軟式野球クラブHP用原稿】

2023年10月7日

10月7日（土）には、藤代南中学校の武道場で、県南新人大会に向けて戸頭中学校、御所ヶ丘中学校と合同稽古を行いました。みんなで一緒に準備運動と素振りから始まって、基本技の練習、個人戦形式での試合稽古、最後に団体戦形式での試合稽古を行いました。一人一人がとてもよく声が出ていて、技もキレイ動きも良く、気合いの入ったいい稽古ができました。

藤代中学校と藤代南中学校の剣道部は、隣の学校なので以前から一緒に活動しています。部活動地域移行にあたり、モデル事業の「藤代剣道クラブ」として休日の活動を行うことになりました。「藤代剣道クラブ」は地域クラブ活動なので、藤代中学校や藤代南中学校の生徒でなくても、だれでも参加できます。興味のある方は、スポーツ振興課までご連絡ください。



【問い合わせ先】 取手市教育委員会スポーツ振興課 電話0297（82）7200
※ 火曜日～金曜日 9：00～17：00

【剣道クラブHP用原稿】

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【軟式野球クラブ・取手市北相馬郡新人体育大会・優勝】



【軟式野球クラブ・県南新人体育大会・準優勝】



【剣道クラブ・冬季取手市近隣剣道交流大会・敢闘賞】



【剣道クラブ・クリスマス部内戦】

2. 実証内容と成果

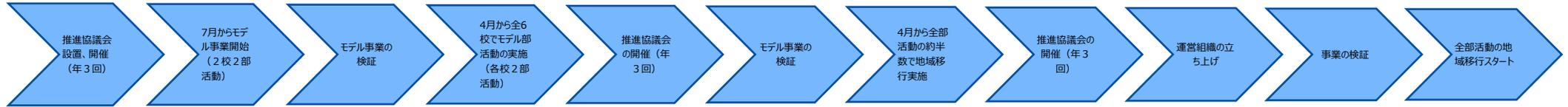
部活動地域移行モデル実証事業

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年4月



●ステークホルダー

取手市中学校長会、各中学校長
教育委員会スポーツ振興課

●経過

定期的に市の中学校長会に参加し、部活動地域移行についての説明や情報交換を行った。

●課題

モデル事業を行うにあたっては、各中学校で対象となる部活動の選定やその顧問が兼職兼業での指導ができるかなど、現場の学校長の協力が不可欠である。

●実施内容、工夫した点

中校長会だけでなく、個別に各中学校を訪問し、教頭先生や教務主任の先生も交えて話し合いを行い、令和6年度にモデル事業を行う部活動を決定していた。

○成果

令和6年度は、各中学校2つ以上の部活動が地域クラブとして活動するという目標をたてていたが、6中学校の13の部活が8つの地域クラブとして活動することになった。

●ステークホルダー

取手市立中学校の1・2年生及び保護者
取手市立中学校の教職員
教育委員会スポーツ振興課

●経過

令和5年7月に、取手市立中学校の1・2年生及び保護者と取手市立中学校の教職員を対象に、取手市の部活動地域移行についての説明文書を配付した。9月には、部活動地域移行に関するアンケート調査を行った。

●課題

中学生や保護者、教職員について、部活動地域移行についての理解が進んでいないことが課題であった。

●実施内容、工夫した点

説明文書を配布するだけでなく、市のHPにも国や県からの資料や7月から始まったモデル事業の取組等を掲載し、時間をおいてからアンケート調査を実施した。

○成果

アンケート調査を行うことで、中学生や保護者、教職員の中に、部活動地域移行についての理解を深めるとともに、貴重な意見を吸い上げることができた。特に中学生の前向きな意見は非常に参考になった。

●ステークホルダー

取手市立小学校の6年生及び保護者
教育委員会スポーツ振興課

●経過

令和6年度新中学生となる小学6年生及び保護者を対象に、取手市の部活動地域移行についての説明文書を配付するとともに、2月の各中学校の新入生説明会に参加し、直接保護者に説明をした。

●課題

小学6年生や保護者について、部活動地域移行についての理解が進んでいないことが課題であった。

●実施内容、工夫した点

説明文書を配布するだけでなく、保護者に直接説明をした。市のHPに掲載されている内容についても紹介した。

○成果

保護者に直接説明をすることで、保護者の疑問や不安を解消することができた。取手市は、市（スポーツ振興課）が主体となって事業を進めているということを知ってもらえたことが大きな成果であった。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

○令和6年度

- (1) 取手市部活動地域移行推進協議会の開催（6月、12月、2月の3回を予定）
- (2) 次の部活動を、地域クラブとして休日の活動を実施（4月～）
 - ・軟式野球（男女） → ①取手一中・藤代中・藤代南中 ②永山中・（戸頭中）
 - ・バスケットボール（女子） → ①永山中・戸頭中
 - ・バレーボール（女子） → ①藤代南中・（藤代中）
 - ・剣道（男女） → ①取手二中・（永山中） ②藤代中・藤代南中
 - ・柔道（男女） → ①取手一中・藤代中
 - ・空手道（男女） → ①取手二中
- (3) 市立6中学校の生徒、保護者、教職員を対象にした部活動地域移行に関するアンケート調査の実施（9月予定）
- (4) 新入生説明会において、保護者を対象に部活動地域移行に関する説明会を実施（2月予定）
- (5) 運営団体・実施主体（取手市中学生スポーツ文化クラブ・T A C C）の設立準備



○令和7年度

- (1) 取手市部活動地域移行推進協議会の開催（6月、12月、2月の3回を予定）
- (2) 市立6中学校の全部活動の半数程度の部活動を、地域クラブとして休日の活動を実施（4月～）
- (3) 市立6中学校の生徒、保護者、教職員を対象にした部活動地域移行に関するアンケート調査の実施（9月予定）
- (4) 新入生説明会において、保護者を対象に部活動地域移行に関する説明会を実施（2月予定）
- (5) 運営団体・実施主体（取手市中学生スポーツ文化クラブ・T A C C）の設立

○令和8年度

- (1) 取手市部活動地域移行推進協議会の開催（6月、12月、2月の3回を予定）
- (2) 運営団体・実施主体（取手市中学生スポーツ文化クラブ・T A C C）による地域クラブ運営の開始（4月～）
- (3) 市立6中学校の全部活動を、地域クラブとして休日の活動を開始（4月～）
- (4) 市立6中学校の生徒、保護者、教職員を対象にした部活動地域移行に関するアンケート調査の実施（9月予定）
- (5) 新入生説明会において、保護者を対象に部活動地域移行に関する説明会を実施（2月予定）